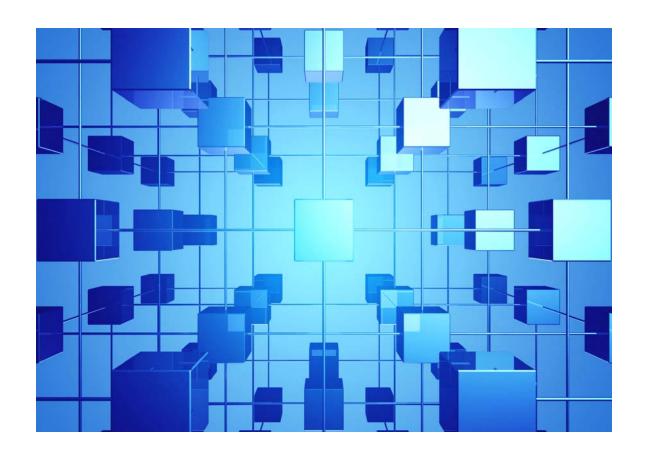
平成19年度決算

港区財政レポート

~区財政の解体新書~



平成20(2008)年9月 港 区

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和 を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わるこ とはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、 生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生 まれ育つこどもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港区

本書の記載について

計数については、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合があります。

各年度の数値は、原則として次のとおりとします。

- ・港 区 平成19年度普通会計決算
- ・特別区、全国市町村 平成 18 年度普通会計決算 (いずれも公表されている最新のデータ)
- ※ 普通会計とは、地方公共団体の財政状況の把握、分析等のために用いる統計上の会計で、 一般会計を中心に、会計間の重複分の調整等により算定するものです。

はじめに

日本経済は、長期の景気回復を続けてきましたが、現在、後退局面に入り、先行き についても、当面、弱い動きが続くとみられ、株式・為替市場の変動や原油価格の動 向等によっては、景気がさらに後退することが懸念されています。

区財政は、財政健全化への取組みを不断に進めてきた結果、19年度決算においては、 国の三位一体改革に伴う特別区民税等の減少により、財政の弾力性を示す経常収支比率*が対前年度比10.2ポイント上昇し62.5%となったものの、引き続き良好な状況を 維持しています。

しかし、今後の区財政は、歳入の根幹をなす特別区民税収入が、景気の動向や国の税制改正に左右されやすいという不安定な要素を抱えるとともに、区民の安全・安心確保のための区有施設の改築、田町駅東口北地区公共公益施設整備事業などの大規模な建設プロジェクト等、大幅な財政需要が見込まれ、決して楽観できない状況にあります。

こうした中にあっても、区が区民に最も身近な基礎自治体として、安定した区民サービスを行いながら、将来に向けた先駆的施策や直面する緊急課題に積極的に取り組んでいくためには、今後も磐石な財政基盤の確立に努めることが必要です。

区では、毎年、区民の皆さんに区の財政状況をわかりやすくご理解いただくために 「港区財政レポート」を作成しています。

本年度のレポートにおいても、普通会計ベースの決算分析とともに、特別会計や外 郭団体を含めた連結ベースの「バランスシート」、「行政コスト計算書」及び「キャッ シュ・フロー計算書」といった企業会計手法も取り入れ、多角的な視点から分析して います。本年度から新たに「純資産変動計算書」を追加しました。

また、区民の皆さんに身近な事業について、事業内容やコスト分析を「事業別活動報告書」としてまとめています。

本レポートをご一読いただき、区財政をより身近に感じていただければ幸いです。

※財政の弾力性を示す財政指標(P.14参照)

图 次

第1部 財政状況 一公会計手法による分析 - ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
I 19 年度決算の概要· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2
Ⅱ 歳入の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
Ⅲ 歳出の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
N 人件費の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
V 基金、区債残高の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
VI 各財政指標の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
Ⅷ 健全化判断比率の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
第2部 財務諸表 一企業会計手法による分析 - ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
I 財務諸表の作成目的と作成方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
1 財務諸表の作成目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
2 財務諸表の作成方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
Ⅱ 財務諸表でみる財政状況(概要)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
1 バランスシートでみる財政状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
2 行政コスト計算書でみる財政状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
3 キャッシュ・フロー計算書でみる財政状況・・・・・・・・・・・・	28
Ⅲ 経営指標を用いた分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
Ⅳ 財務諸表でみる財政状況(詳細)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
1 普通会計バランスシート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
2 普通会計行政コスト計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
3 普通会計キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・・・・・・・	40
4 連結バランスシート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41
5 連結行政コスト計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
6 連結キャッシュ・フロー計算書	49
7 連結財務諸表と普通会計財務諸表との比較・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53
8 純資産変動計算書(普通会計・連結)	54
第3部 事業別活動報告書	55
I 港資源化センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
Ⅱ 子ども中高生プラザ・児童高齢者交流プラザ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	58
Ⅲ 橋りょう・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	59
Ⅳ 芝公園多目的運動場 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	60
第4部 施設別行政コストの状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61
【参考資料】 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	69
◇ 補助金の状況(19 年度決算)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	70
◇ 総務省方式によるバランスシート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	78
◇ 総務省方式による行政コスト計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	79



財 政 状 況

-公会計手法による分析-

普通会計決算は、歳入歳出予算の執行を通じて行政目的が効率的に達成されたか否かを検討する際に基礎となるもので、全国の自治体が同じ基準に基づいて作成しています。

「第1部」では、この普通会計決算の数値を活用 して、経年変化を示しながら、各数値についての分 析を行っています。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定する健全化判断比率については、一般会計などの数値をもとに算定しています。

I 19年度決算の概要

19年度決算額は、18年度と比べ歳入、歳出とも減少しました。

◆ 収支の状況

歳入は1,102億円となり、18年度と比較すると8億円、0.7%の減となりました。また、歳出は1,034億円となり、18年度と比較すると7億円、0.7%の減となりました。 (表1、2)

表 1 歳 入 普通会計決算年度別比較 (単位:百万円、%)

区分	19年度		18年度		17年度	
区 分	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
特別区税	61, 745	△ 8.4	67, 379	12. 5	59, 878	15. 2
各交付金	21, 712	23.8	17, 542	6. 1	16, 532	△ 0.4
国庫・都支出金	10, 997	10.0	9, 997	△ 1.8	10, 177	1. 0
地方債	0	_	0	_	0	_
その他の歳入	15, 728	△ 1.9	16, 030	△ 62.7	42, 937	61. 2
合 計	110, 181	△ 0.7	110, 948	△ 14.3	129, 524	23. 0

表 2 歳 出 普通会計決算年度別比較 (目的別) (単位:百万円、%)

区分		19年度		18年	F度	17年度		
		N	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
議	会	費	644	4. 9	614	△ 0.6	618	△ 1.3
総	務	費	26, 418	△ 1.5	26, 831	71. 2	15, 671	△ 3.5
民	生	費	27, 823	△ 7.3	30, 009	△ 36.3	47, 083	73. 1
衛	生	費	8, 767	9. 0	8, 040	13.9	7, 060	△ 0.7
労	働	費	243	15. 2	211	△ 34.9	324	27. 6
商	工	費	1, 471	5. 2	1, 398	11. 7	1, 252	2. 3
土	木	費	17, 957	28.6	13, 964	△ 26.5	18, 995	19. 0
消	防	費	2, 039	255.8	573	4. 2	550	△ 77.1
教	育	費	16, 716	△ 1.8	17, 029	2. 5	16, 619	17. 5
公	債	費	1, 285	△ 76.2	5, 395	△ 51.5	11, 114	△ 0.8
2	<u> </u>	十	103, 365	△ 0.7	104, 065	△ 12.8	119, 285	23. 8

◆ 決算の特徴

歳入は、国の三位一体改革の影響により、特別区税が8年ぶりに減少しました。 一方で、この影響に伴う減収補てん分として、特別区財政調整交付金の特別交付金 が増加しました。歳入総額では、18年度と比べ8億円、0.7%の減となりました。

歳出は、衛生費、土木費、消防費などが増加し、総務費、民生費、公債費などが 減少しました。歳出総額では、7億円、0.7%の減となりました。(図1)

目的別の歳出構成比を全国市町村(18年度)と比べてみると、総務費、土木費、 教育費の割合が高く、商工費、公債費の割合が低いことがわかります。 (図2)

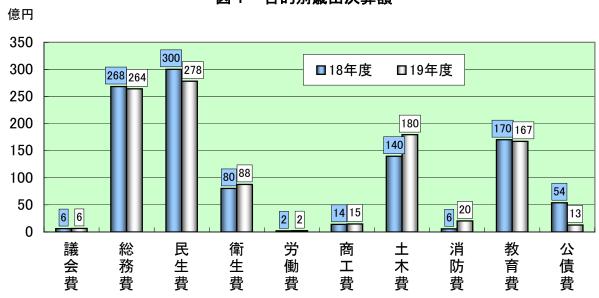
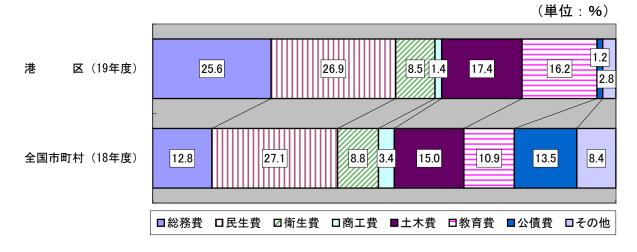


図 1 目的別歳出決算額

図2 目的別歳出構成比の比較



10,000円の使いみち -19年度-

区の財政をより身近に感じていただくために、19年度の歳出がどの 経費にどれぐらい使われているかを、10,000円に換算して表したもの です。「(うち特別区民税〇〇〇円)」は、特別区民税が使われた金額 を示しています。

19年度の歳出額を性質別で10,000円に表してみると、このようになります。

義務的経費 3. 259円

950円

人件費 2,184円

公債費 125円

扶助費

投資的経費 1,454円 (普通建設事業費)

壱万円

議会費 62円

(うち特別区民税 40円)

区議会の運営

その他経費

5, 287円

物件費 1,769円 維持補修費 117円 補助費等 614円 積立金 1,687円 貸付金 541円 繰出金 559円



教育費 1,617円

(うち特別区民税 996円)

小・中学校、教育関係の経費、 図書館の運営など

労働費 24円

(うち特別区民税 12円)

勤労者の福利・厚生 労働環境の整備など



公債費 125円

(うち特別区民税 81円)

区債の償還



消防費 197円

(うち特別区民税 124円)

防災関係の経費など

土木費 1.737円

(うち特別区民税 795円)

道路・公園・住宅の整備など



総務費 2,556円

(うち特別区民税 1,533円)

区役所や総合支所の運営 選挙、広報など



民生費 2,692円

(うち特別区民税 1,325円)

高齢者や障害者の福祉



保育園・児童館の運営など



商工費 142円

(うち特別区民税 59円)

商工振興経費、消費者・ 中小企業関係の経費など



衛生費 848円

(うち特別区民税 456円)

環境保全、清掃事業







Ⅱ 歳入の推移

歳入額は、特別区財政調整交付金、繰入金の増などがあったものの、特別区税、地方特例交付金等、寄附金などの減により、前年度 比8億円、率にして 0.7%の減となりました。

◆ 歳入の特徴

区の歳入は、特別区税など使途が特定されない一般財源と、国庫支出金など特定の事業に充てなければならない特定財源で構成されています。

一般財源については、国の三位一体改革の影響により、特別区税が8年ぶりに減収に転じたほか、地方特例交付金等、地方譲与税などが減少しています。

なお、特別区財政調整交付金は、普通交付金が 15 年度以来引き続き不交付となったものの、三位一体改革に伴う減収補てん分により、特別交付金が増となりました。

特定財源については、減債基金を廃止したことに伴い、繰入金が増加するとともに、シティハイツ神明建設に伴う地域住宅交付金の増等により、国庫支出金が増加しました。

また、寄附金については、指定寄附金の減に伴い減少しました。

このような要因により、歳入総額は、1,102億円、前年度比8億円の減となりました。(図3)

◆ 特別区税収入の推移

特別区税は、特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税及び入湯税で構成されています。

そのうち、特別区民税は、国の三位一体改革に伴う個人住民税所得割税率フラット化の影響により、人口の増加に伴う納税義務者数の増等にもかかわらず、560億円、前年度比54億円の減となりました。

その結果、特別区税収入は617億円となりました。(図4)

◆ 歳入の構成

特別区税収入が特別区(23区全体)に比べ高い構成比となっている一方、特別区 財政調整交付金は低い構成比を示しています。(図5)

特別区税収入の構成比が高いということは、区財政の健全性や自主性を示しており望ましいことですが、19年度の特別区税収入が国の三位一体改革に伴い8年ぶりに減収に転じたように、区財政は国の税制改正や景気等の動向に左右されやすいという不安定な側面も持ち合わせています。

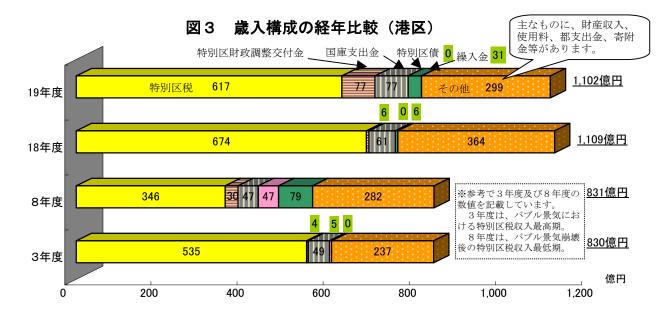


図4 特別区税収入及び人口の推移(港区)

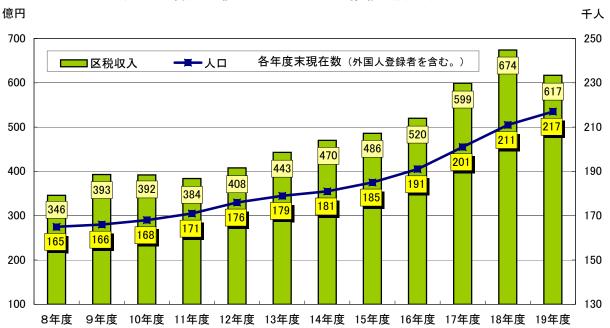
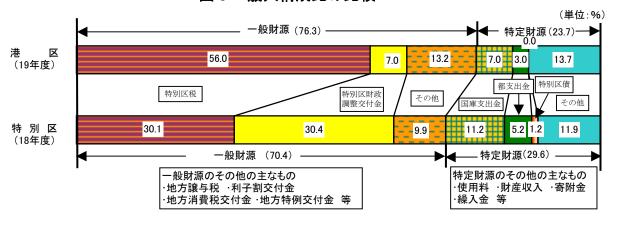


図5 歳入構成比の比較



Ⅲ 歳出の推移

歳出額は、安全安心施設対策基金等の積立金などその他経費の増 となったものの、義務的経費及び投資的経費の減により、前年度比 7億円、率にして 0.7%の減となりました。

◆ 義務的経費

歳出総額に占める義務的経費の割合は32.6%となり、前年度比2.6ポイントの減となりました。

義務的経費の総額は、公債費の減により、前年度比 30 億円、8.1%の減となりました。(表 3)

人件費は、平成18年12月に策定した「第2次港区職員定数配置計画」に基づき職員数の削減に努めたものの、退職手当の増により、前年度比では微増となりました。

扶助費は、児童手当、子ども医療費助成の増などにより、前年度比6億円、7.0%の増となりました。

公債費は、これまで後年度の負担の軽減を図るため、繰上償還を行ってきましたが、19年度は定時償還のみを行ったことから、前年度比 37億円、74.0%の大幅減となりました。(図 6、8)

◆ 投資的経費

歳出総額に占める投資的経費の割合は14.5%で、都市計画公園港南公園整備などを行った一方、(仮称)森の公園用地取得費及び芝浦アイランド公益施設整備の皆減などにより、前年度比24億円、13.7%の大幅減となりました。(図7、8)

◆ その他経費

義務的経費、投資的経費以外のその他経費は、前年度比 47 億円、9.4%の増となっています。主な要因は、安全安心施設対策基金、文化芸術振興基金等の積立金の増及び株式会社みなと都市整備公社への貸付金の増によるものです。また、物件費は、待機児童解消特別事業の実施及び芝浦アイランドこども園の開設などにより 11.8%の増となりました。(図8)

義務的経費 投資的経費

とは

義務的経費は、法令の規定あるいはその性質上支出が義務付けられているもので、 任意に削減できない経費です。具体的には下記の3つの経費の合計をいいます。

- 人件費は、職員等に対し勤労の対価・報酬として支払われる経費です。
- **扶助費**は、自治体が生活保護法等の法令により、また独自の施策として、被扶助者に対し直接支給する現金や物品の経費です。
- ■公債費は、地方債の元金及び利子の償還金をいいます。

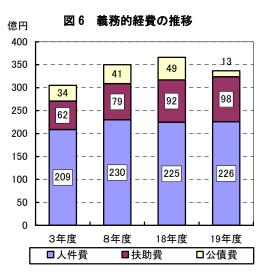
投資的経費は、普通建設事業費、失業対策事業費及び災害復旧事業費を指し、これ らの経費は建設的経費ともいい、その支出効果が長期間にわたり、資本形成に役 立つものです。

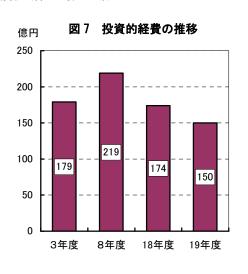
表3 性質別歳出の推移

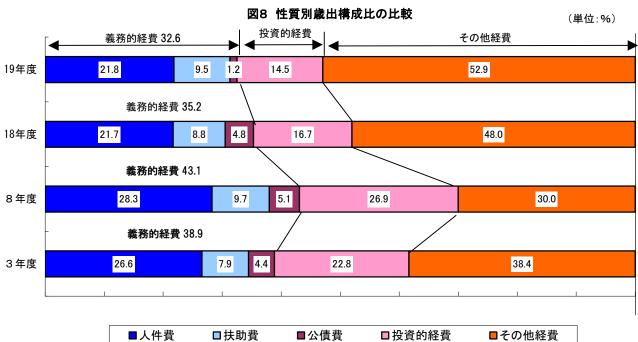
(単位:百万円、%)

	3年度		8年度		18年度		19年度	
	金 額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金 額	構成比
人件費 a	20, 867	26.6	23, 046	28.3	22, 540	21.7	22, 577	21.8
扶助費 b	6, 210	7.9	7, 884	9. 7	9, 186	8.8	9, 825	9.5
公債費 c	3, 444	4. 4	4, 112	5. 1	4, 949 (5, 324)	4.8	1, 285 (1, 572)	1.2
義務的経費 a+b+c	30, 520	38. 9	35, 041	43. 1	36, 675	35. 2	33, 688	32. 6
投資的経費	17, 885	22.8	21, 899	26. 9	17, 417	16. 7	15, 025	14. 5
物件費 d	10, 083	12.8	12, 839	15.8	16, 358	15. 7	18, 282	17. 7
その他 e	20, 033	25. 5	11, 547	14. 2	33, 615	32. 3	36, 370	35. 2
その他経費 d+e	30, 117	38. 4	24, 386	30.0	49, 973	48. 0	54, 652	52. 9
計	78, 521	100.0	81, 327	100.0	104, 065	100.0	103, 365	100.0

※ ()は、公営企業会計(介護サービス事業)に含まれている公債費相当分を加算した額







Ⅳ 人件費の推移

人件費は、「第2次港区職員定数配置計画」の着実な実施などにより、職員給は引き続き減少傾向にありますが、退職手当の増加が 人件費全体を押し上げています。

退職手当は、今後も高い水準で推移していくと見込まれることから、引き続き更なる人件費の抑制に努めていく必要があります。

◆ 人件費の推移

人件費は226億円となり、18年度と比較して1億円の増となりました。 職員定数の削減の効果で、職員給は減少していますが、団塊世代が退職年齢を迎 えたことによる退職手当の増加が人件費全体を押し上げています。(表4)

◆ 職員定数の削減

区は、平成9年4月に「職員定数配置計画」を策定し、18年度までの10年間で421人の職員定数削減を行ってきました。引き続き平成18年12月に「第2次港区職員定数配置計画」(19年度~28年度の10年間で360人の削減)を策定し、継続して職員定数の削減に取り組んでいます。

区の職員数は、12年度の清掃事業の移管により2,674人まで増加しましたが、計画の着実な実施により20年度当初では、2,330人に減少しました。(図9)

◆ 退職手当の動向

退職手当は、退職する職員数により年度間で大きく変動しています。(表 4) 今後の退職手当の支出額は、前述の団塊世代の退職により、ピーク時の 21 年度 には 28 億円に達するものと推計されます。

また、平成20年4月1日現在の区の職員数を年齢別に見ると、40歳以上の職員の割合が全体の6割を超えており、21年度以降についても、退職する職員数により年度間の増減はあるものの20億円を越える水準で推移していくと見込まれます。(図10、11)

◆ 今後の人件費

財政構造の弾力性を維持し、効率的・効果的な行財政運営を進めていくためには、 退職手当の動向も踏まえ、「第2次港区職員定数配置計画」の着実な実施とともに、 さまざまな業務形態の導入なども視野に入れ、引き続き人件費の抑制に取り組んで いく必要があります。

表 4 人件費の推移

(単位:百万円)

_									· 🗆 /3 1/
	区 分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
1 請	養員報酬手当	395	394	392	358	364	356	356	363
2 🕏	5員等報酬	1,090	1, 101	998	1, 117	1, 203	1, 207	1, 211	1,534
3 ‡	寺別職の給与	91	91	91	89	87	88	90	89
4 耶	戰員給	17, 964	17, 459	16, 896	16, 048	15, 793	15, 630	15, 493	14, 880
	給料	10, 202	9, 973	9,818	9, 424	9, 251	9, 149	9,004	8, 558
	時間外勤務手当	413	343	296	313	311	376	434	391
	期末勤勉手当	4,838	4,690	4, 368	4,040	4, 042	3, 934	3, 945	3,840
	その他の手当	2, 511	2, 454	2, 414	2, 271	2, 189	2, 171	2, 110	2,091
5 ì	B 職手当	2, 148	1,881	2, 173	2, 101	1,874	1, 554	2, 423	2,642
6 3	その他	3, 079	3, 084	3, 152	3, 122	3, 195	2, 935	2, 967	3,069
	合 計	24, 767	24, 010	23, 702	22, 835	22, 515	21, 771	22, 540	22, 577

^{※「6}その他」の主なものは、地方公務員共済組合等負担金です。

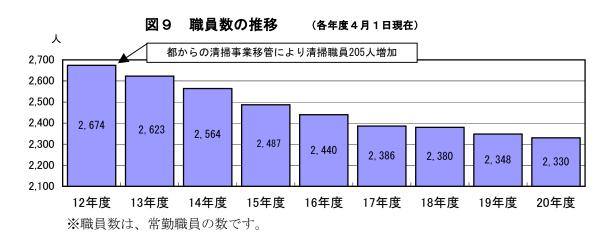
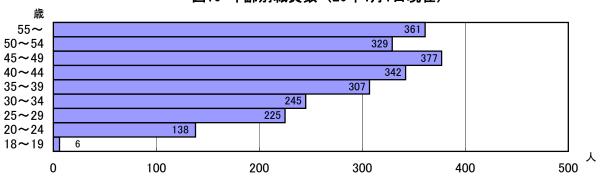
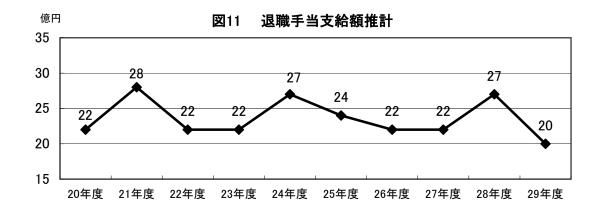


図10 年齢別職員数(20年4月1日現在)





V 基金、区債残高の推移

基金残高は、安全安心施設対策基金を創設するとともに、将来の需要に的確に対応できるよう公共施設等整備基金等へ計画的な積立てを行ったことなどにより 1,223 億円となりました。

また、区債残高は、良好な財政状況を背景に、区債を発行しなかったことから、130億円となりました。

区には、一般家庭での「貯金」や「ローン」などと同様の仕組みとして、「基金」や「区債」という制度があり、それらを効率的・効果的に活用することにより、安定的な行財政運営の実現に努めています。

◆ 基金の有効活用と将来需要への対応

基金は、特定目的のための資金積立てや、経済情勢の変動に弾力的に対応するため設置しているものです。

19年度は、区有施設の安全安心確保を目的とした安全安心施設対策基金及び文化芸術の振興支援を目的とした文化芸術振興基金の2つの基金を創設しました。

また、田町駅東口北地区を始めとした大規模公共公益施設整備などの需要に備え、公共施設等整備基金に77億円、教育施設整備基金に33億円を積み立てるなど、計画的な積立てに取り組んでいます。(図12、13)

◆ 公債費比率は良好な水準を維持

区債は、現在の区民と将来の区民との間の負担の均衡を図るという機能を持ち、 区の財産となる土地の購入や公共施設の建設等一時的に多額の資金が必要となる 場合に発行するものです。

区は、後年度への過度の財政負担を抑制するため、減税補てん債の満期一括償還や、過去の起債の繰上償還に努めてきました。また、近年の財政状況が良好であったこともあり、15年度以降、新たな区債の発行を行っていません。

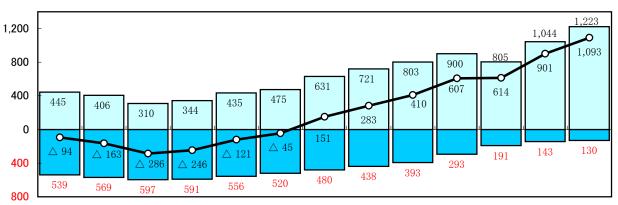
その結果、公債費比率は、前年度より微減の 2.1%と良好な水準を維持し、ピーク時には 597 億円あった区債残高についても、130 億円まで減少しました。(図 12、13、14)

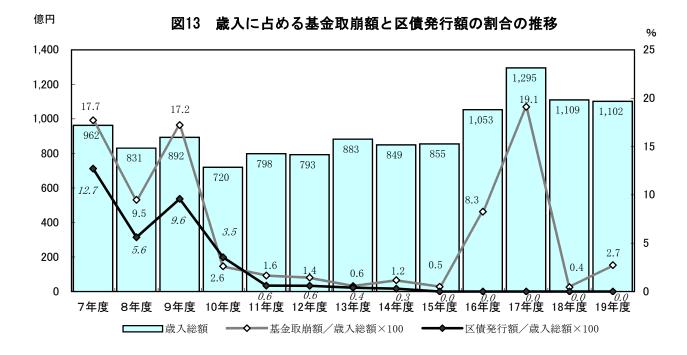
減税補てん債 公債費比率

ムは

減税補てん債は、地方財政法第5条の特例として、個人住民税等の減税に伴う区の減収額を埋めるため発行する区債をいいます。

公債費比率は、区の標準的な一般財源の財政規模に対する区 債の定期的な償還のために充てられる一般財源の割合のこと です。一般的に、10%を超えないことが望ましいとされていま す。





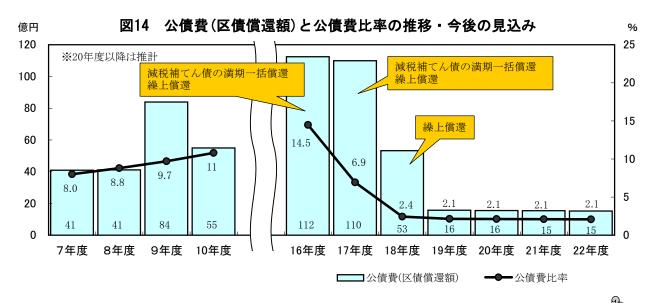


図12~14の各数値は、普通会計決算額に公営企業会計(介護サービス事業)に係る決算額を加えて算出しています。

Ⅵ 各財政指標の推移

各財政指標は、経常収支比率が 62.5%となるなど、区が弾力性に 富んだ財政状況にあることを示しています。

今後も引き続き、新たな行政需要や緊急課題等に柔軟に対応できる財政構造を維持していく必要があります。

◆ 経常収支比率の状況

経常収支比率は、自治体財政の自由度を計る最も一般的な財政指標です。

経常収支比率の適正水準は、一般に 70~80%といわれていますが、これは緊急課題や臨時的な建設事業等に対応するための財源として、おおむね 20~30%程度の経常一般財源を留保しておくことが望ましいからです。

区の経常収支比率は、財政運営の健全化への取組みなどにより着実に改善が図られてきました。19年度は、国の三位一体改革の影響により特別区民税等が減少したため、前年度比 10.2 ポイント増となる 62.5%となったものの、引き続き良好な水準を維持しています。(図 15)

将来に向けて安定的に質の高い区民サービスを提供しつつ、新たな行政需要や緊急課題等に柔軟に対応できる行財政運営を進めていくため、今後とも財政の弾力性 を維持していくことが重要です。

◆ 実質収支、財政力指数の状況

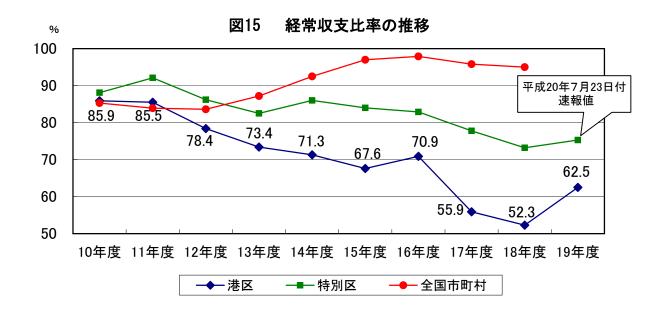
当該年度における収入と支出の実質的な差額である実質収支は、68億円の黒字で、 実質収支比率は、9.3%となりました。(図 16)

また、区の財政力を判断する指標の一つである財政力指数は 1.19 となりました。 (図 17)

経常収支比率 実質収支比率 財政力指数 **経常収支比率**は、財政の弾力性を示す総合的指標であり、この値が低い ほど弾力性を保っていることになります。経常収支比率が100%を超 えると経常的事業すら行なえず、変化に即応した新たな事業を行うた めの財源が確保できなくなります。

実質収支比率は、標準財政規模に臨時財政対策債発行可能額を加えた額に対する実質収支額の割合です。

財政力指数は、都区財政調整制度における基準財政収入額を基準財政需要額で除して算出し、この指数が大きいほど財源に余裕があるとされています。ただし、理論上の数値であるため直ちに財政の富裕度を断定することはできません。なお、決算統計では、直近の3か年度の平均値を用いています。



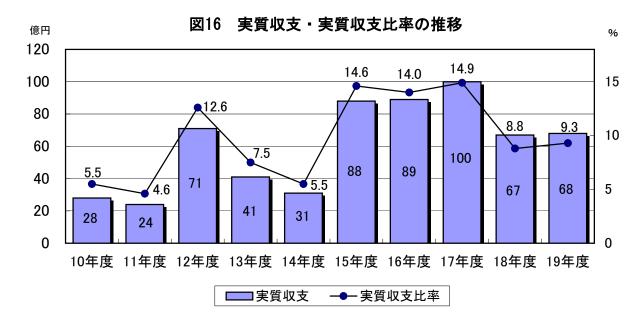
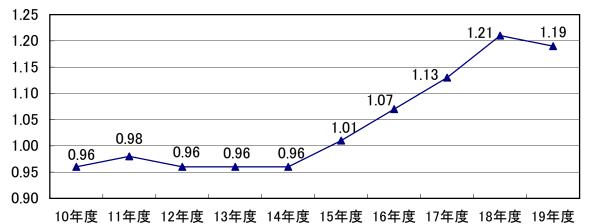


図17 財政力指数の推移



WI 健全化判断比率の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い、19年度 決算から、財政の健全性に関する4つの比率(健全化判断比率)を 算定しました。

19年度の健全化判断比率は、いずれの比率も区財政が健全である状況を示しています。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率(健全化判断比率)の公表の制度を設け、当該比率に応じて、地方公共団体が財政の早期健全化及び財政の再生を図るための計画を策定する制度を定めたものです。

区は、毎年度、健全化判断比率を算定し、監査委員の審査に付した上で、議会に 報告するとともに、区民の皆さんに公表します。

◆ 健全化判断比率の状況

健全化判断比率には、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将 来負担比率の4種類があり、比率が負の値となる場合は、「-」と標記しています。

19年度の港区の健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を大きく下回っています。(表5)

◆ 実質赤字比率、連結実質赤字比率の状況

一般会計の実質収支は、68億円の黒字となりました。また、国民健康保険事業会計、老人保健医療会計及び介護保険会計をあわせた(連結した)全会計の実質収支は、86億円の黒字となりました。

その結果、実質赤字比率、連結実質赤字比率はいずれも負の値となっています。

◆ 実質公債費比率の状況

実質公債費比率は、16年度から18年度に行った繰上償還による地方債残高の減少により、定時償還額が減少したことから2.4%となりました。

◆ 将来負担比率の状況

将来負担比率は、一般会計が将来負担すべき実質的な負債の度合いを示す比率です。区債残高や職員の退職手当支給予定額等の総額である将来負担額は 439 億円となりましたが、充当可能財源等が 1,738 億円となったことから、将来負担比率は負の値となりました。

表5 健全化判断比率の状況

(単位:%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
港区	港 区 (△ 9.26) (△ 11.		2. 4	— (△ 182.0)
早期健全化基準	型期健全化基準 11.25		25. 0	350. 0
財政再生基準	20.00	40.00	35. 0	_

※ ()内の比率は、算出した比率を実数で表したものです。

[健全化判断比率の説明]

① 実質赤字比率

一般会計における実質的な赤字額(歳入の不足額)の標準財政規模に対する割合をいいます。この比率が高くなるほど、赤字の解消が難しくなってくるため、深刻な状況にあるといえます。

② 連結実質赤字比率

一般会計、国民健康保険事業会計、老人保健医療会計及び介護保険会計の4つの会計を対象とした実質的な赤字額(歳入の不足額)の標準財政規模に対する割合をいいます。この比率が、実質赤字比率を上回ると、国民健康保険事業会計などの特別会計に赤字額が生じていることとなるため、一般会計にも影響を与える可能性があることとなります。

③ 実質公債費比率

義務的経費である公債費や公債費に準じる経費等の標準財政規模(公債費等当額を除く)に対する割合をいい、直近3か年度の平均値を用いて算定します。公債費は、削減や先送りができない経費であることから、この比率が高いほど、財政の弾力性が低いといえます。

④ 将来負担比率

区債残高や退職手当の支給予定額等、一般会計が将来負担すべき実質的な負債 (充当可能な基金等を除く)の標準財政規模(公債費等に係る地方交付税算入相 当額を除く)に対する割合をいいます。この比率が高いほど、将来の負担が大き いことから、区の財政を圧迫する可能性が大きいといえます。

標準財政規模

とは

標準財政規模は、特別区税や地方譲与税など、区の一般財源の 標準的な規模を示すものです。



財務諸表

-企業会計手法による分析-

公会計は、当年度の現金の収入と支出を集計するもので、過去から蓄えてきた資産や、将来支払う負債の全体像が見えにくいという問題があります。また、公会計では、当年度の行政サービスに直接は関わらない、資産の増加や負債の減少もコストに計上しており、行政サービスのために実際にかかったコストを把握しにくいといった欠点もあります。

「第2部」では、発生した費用や収入に基づく企業会計手法による財務諸表を、区単体の普通会計ベースと、特別会計や外郭団体も含めた連結ベースについて作成し、経年での比較等を行っています。

また、連結ベースの財務諸表から区の経営指標を算出し、区の財政の「健全性」や「成長性」等について分析しています。

I 財務諸表の作成目的と作成方針

1 財務諸表の作成目的

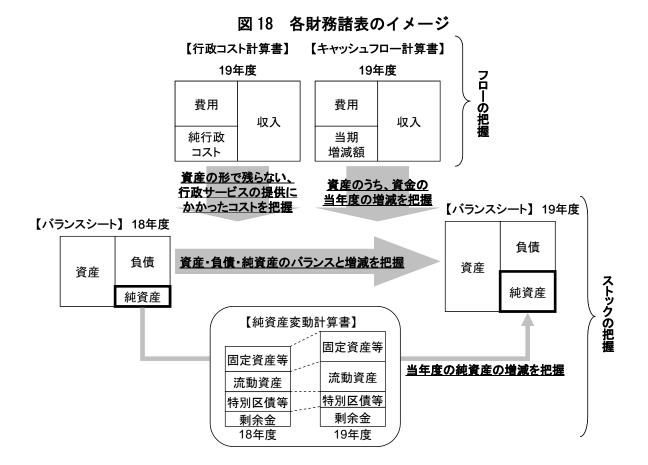
企業会計方式の財務諸表では、当年度末までに区が積み上げてきた資産と負債、資産と負債の差額である純資産を示す「バランスシート」を作成し、過去の世代が蓄えてきた資産と、将来の世代が負担する負債のバランスを把握します。

また、年度中の区の行政サービスにかかったコストと収入、コストと収入の差額である純余剰を示す「行政コスト計算書」を作成しています。なお、行政コスト計算書では、当年度の行政サービスには直接は関わらない資産や負債の増減に係るものは、コストとして計上していません。このため、行政コスト計算書からは、行政サービスのために実際にかかったコストと財源別の収入、コストと収入の差額である純余剰を把握します。

さらに、当年度の資金の増減を示す「キャッシュ・フロー計算書」を作成し、行政活動(経常的な行政活動等)・投資活動(資産の取得や売却等)・財務活動(特別区債等の増減)別の現金の収入と支出を把握します。

加えて、平成20年度からは、バランスシートにおける純資産の年度中の増減を示す「純資産変動計算書」を作成し、区の資産の増減要因を把握します。

なお、以上4種類の財務諸表は、区単体の普通会計ベースのほか、特別会計や外郭 団体も含んだ連結ベースについても作成しています。



◆ バランスシートとは

バランスシートは、当年度までに港区が積み上げてきた資産と負債、資産と負債の差額である純資産を示し、過去の世代が蓄えてきた資産と、将来の世代が負担する負債のバランスを把握します。区では、財産台帳等を用いて資産の棚卸をして取得価額や減価償却費を計算しており、精緻な資産評価を行っています。

【バランスシートのイメージ】

j	資産		負債
きた社会資本	●固定資産 ●流動資産	債務 務 の	●固定負債 ●流動負債
 本・財源 	過去の世代とれています。	符米 🔼	純資産 産ー負債

◆ 行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、当年度の区の行政サービスのために実際にかかったコストと収入、コストから収入を控除して計算される純行政コストを把握します。行政コスト計算書では、当年度の行政サービスに関わる資産や負債の増減を見積もり、収入やコストとして計上することで、当年度の純行政コストを正しく把握することが可能となります。

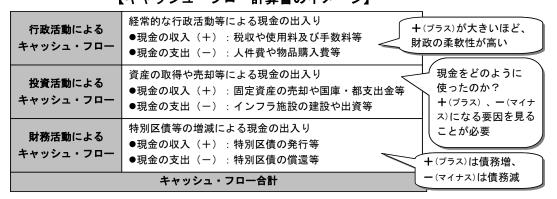
【行政コスト計算書のイメージ】

●人にかかるコスト 当年度の行 ●物にかかるコスト 政サービス ス ●移転支出的なコスト に直接は関 (各種団体等への支出) わらない資 ●その他コスト 産や負債の ●国・都からの収入 増減は除く ●使用料等収入 収 ●資産貸付·売却等収入 入 一般財源等 ●その他収入 純行政コスト

◆ キャッシュ・フロー計算書とは

キャッシュ・フロー計算書は、当年度の資金の増減を示し、行政活動(経常的な行政活動等)・投資活動(資産の取得や売却等)・財務活動(特別区債等の増減)別の現金の収入と支出を把握します。

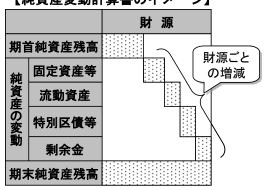
【キャッシュ・フロー計算書のイメージ】



◆ 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、バランスシートにおける 純資産の当年度の増減を財源別に示し、区の資産 (固定資産等・流動資産・特別区債等・剰余金) の増減を把握します。財源は「国・都」と「区」、 「受贈」、「その他」に分類し、区の資産がどの財 源を用いて増減したかを明らかにし、増減要因を 分析します。

【純資産変動計算書のイメージ】



2 財務諸表の作成方針

◇ 対 象

1 普通会計財務諸表 総務省の地方財政状況調査における普通会計

2 連結財務諸表 普通会計 + 特別会計 + 外郭団体

< 特別会計> ① 国民健康保険事業会計 ② 老人保健医療事業会計

③ 介護保険事業会計 ※1

④ 公営企業会計 ※2

<外郭団体>

区が50%以上出資・出えんして設立している次の法人

- ① 株式会社 みなと都市整備公社
- ② 財団法人 港区スポーツふれあい文化健康財団
- ③ 財団法人 港区勤労者サービス公社
- ④ 財団法人 港区住宅公社
- ⑤ 港区土地開発公社



区には、普通会計のほかにも国民健康保険事業会計、老人保健医療事業会計、介護保険事業会 計といった特別会計があります。さらに、区が出資して事業を行っている外郭団体もあり、普通 会計単独の財務諸表だけでは、区全体の財政状況を把握することは困難です。そのため、普通会 計と特別会計や外郭団体の会計を合わせた連結財務諸表(連結バランスシート、連結行政コスト 計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結純資産変動計算書)を用いて、区全体の財政状況 を分析しています。

※ 1 介護保険事業会計	保険事業勘定	介護保険事業 (公営企業会計で経理するものを除く)
※2 公営企業会計	介護サービス事業	介護保険法の適用を受ける区立の介護サービス施設 (地方自治法第244条の2第8項に基づき「利用料金制」をとるもの) ・特別養護老人ホーム、高齢者在宅サービスセンター
	駐車場整備事業	品川駅港南口公共駐車場

◇ 基準日

作成基準日は3月31日とし、当該年度の出納整理期間における収支は基準日まで に決済したものとして整理しています。

◇ 流動・固定の区分

基準日の翌日から1年以内に入金または支払の期限が到来するものを流動資産ま たは流動負債とし、それ以外のものを固定資産または固定負債としています。

◇ 退職給与引当金

退職給与引当金は、当該年度末に全職員が普通退職すると仮定し、個々の職員の退 職手当を積み上げて算出しています。

◇ 有形固定資産と減価償却

<有形固定資産>

土地・建物・工作物 …「公有財産台帳」における取得価額を集計

物品 …「物品総計算書」における 50 万円以上の物品の取得価額を集計

<減価償却>

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」による耐用年数を参考に、残存価額を 10% とする定額法により計算しています。

● 主な耐用年数(最長)

[建築物等]

鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造:50年

鉄骨造・コンクリートブロック造:40年 軽量鉄骨造:30年 プレハブ:10年

◇ 港区方式

港区では、「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」(自治省(現総務省)平成12年3月、13年3月、以下「総務省方式」という。)に示された作成方法と一部異なった方法で作成しています。

総務省方式は、各自治体間の比較ができるという利点があるものの、有形固定資産の取得価額を地方財政状況調査の普通建設事業費の数値とするため、実態を正確に反映できないという欠点があります。このため、総務省方式の欠点を補い、より精緻な財務諸表を作成するため、独自の方式を用いています。

※ 総務省方式による財務諸表についても別途作成し、参考資料として掲載しています。(78、79 頁参照)

1 港区方式と総務省方式の大きな違い

	港区方式	総務省方式
有形固定資産	・土地・建物等については、昭和43 年度以前を含めた「公有財産台帳」における取得価額を集計・物品については、「物品総計算書」における50万円以上の物品の取得価額を集計	・昭和44年度以降の「地方財政状況調査」における投資的経費の状況の数値を集計・資産の取得価額を「普通建設事業費」の支出金額としている

2 港区方式のメリット

- ① 有形固定資産が実態を反映している。
 - ・昭和43年度以前取得の有形固定資産を計上している。
 - ・無償取得、無償譲渡の有形固定資産を計上している。
 - ・有形固定資産の除却・売却を反映している。
 - ・有形固定資産の所管替えを反映しているため、行政目的別の数値が実態をあらわしている。
- ② 有形固定資産の個々の取得価額が把握できる。
- ③ 有形固定資産を種類別(どのような構造の建物なのか、何の物品なのかなど) に把握できるため、減価償却費の精緻な計算ができる。

Ⅱ 財務諸表でみる財政状況(概要)

1 バランスシートでみる財政状況

19 年度は、公共施設の整備のための基金の増加や、公園の整備等により、将来世代へ引き継ぐ資産が 319 億円増えて 5,138 億円となり、将来世代の負担となる負債は 21 億円増えて 432 億円となりました。 純資産は 298 億円増えて 4,706 億円となり、区の財政の健全性はより高まっています。(表6)

表6 普通会計バランスシート

(単位:億円)

						<u> </u>	<u> ユ・/心 1 3 /</u>
借方	19年度	18年度	増減	貸方	19年度	18年度	増減
固定資産	4,630	4,329	301	固定負債	415	395	20
流動資産	509	490	19	流動負債	17	16	1
				負債合計	432	411	21
				純資産合計	4,706	4,408	298
資産合計	5,138	4,819	319	負債·純資産合計	5,138	4,819	319

連結による資産は、主に普通会計による資産の増要因により、資産は 289 億円増えて 5,251 億円となりました。一方、(株) みなと都市整備公社が借入金を区からの貸付金により償還したことで、連結では負債は 11 億円減って 484 億円となりました。純資産は 300 億円増えて 4,776 億円となったことから、連結でも区全体での財政は健全な状態であるといえます。(表 7)

表7 連結バランスシート

(単位:億円)

借方	19年度	18年度	増減	貸方	19年度	18年度	増減
固定資産	4,692	4,424	268	固定負債	442	469	△ 28
流動資産	559	538	21	流動負債	42	26	17
				負債合計	484	495	Δ 11
				外部株主持分	△ 9	△ 9	0
				純資産合計	4,776	4,476	300
資産合計	5,251	4,961	289	負債·純資産合計	5,251	4,961	289

◆ 財務分析指標の状況(表8)

固定比率(固定資産が、どのくらい自己資金で調達されているかを示すもの。純資産に占める固定資産の割合)は、18年度は98.2%、19年度は98.4%と同水準で推移しています。

区は、健全な財政状況を背景として、自らの資金で特定目的基金の増加や公園整備等を積極的に行い、将来世代に引き継ぐ固定資産を形成しているといえます。

社会資本形成の世代間負担比率(既存の社会資本を 20 年度以降、将来世代がどれくらい負担しなければならないかを示すもの。有形固定資産に対する特別区債(減税補てん債等を除く)の割合)は、17 年度の 4.4%から減少を続けており、18 年度には 2.8%、19 年度には 2.5%となりました。

区は、特別区債の償還を積極的に進めて、特別区債を活用した有形固定資産の整備を抑制しており、将来世代の負担が確実に減っているといえます。

予算額対資産比率 (既存の社会資本は、区の何年分の歳入予算額に相当するかを示すもの) は、19年度は18年度よりも予算額が増加したことから、18年度の4.9年から19年度には4.8年に減少しましたが、区は公園の整備などを積極的に進め、区民生活に必要な社会資本の充実度向上に努めています。

減価償却累計率(有形固定資産の消耗の程度を示すもの)は、19 年度では、建物が30.8%、工作物が60.3%、道路等が58.8%、物品が62.9%となりました。

建物や工作物では減価償却累計率が上昇しており、老朽化が進み、再投資して整備し直す必要性が高まっているといえます。また、物品の減価償却累計率は低下しているものの、他の有形固定資産に比べて高い水準となっています。物品は他の有形固定資産に比べて短い期間で消耗する傾向があり、減価償却のスピードが速いため、適切に管理を行い、必要に応じて再投資していくことが求められます。

	_ //1/////	1/1 111 122 -		
財務分析指標		18年度	17年度	見方のポイント
	98.4%	98.2%	99.9%	100%を下回ることが望ましい。
社会資本形成の世代 間負担比率		2.8%	4.4%	比率が低いほど、将来世代への負担が少なく 財政の健全性が高い。
予算額対資産比率		4.9年	4.7年	比率が高いほど、社会資本の充実度が高い。
建物	30.8%	29.6%	28.5%	
工作物	60.3%	60.1%		累計率が高いほど、近い将来再投資の必要性
道路等	58.8%	59.0%	58.9%	が高い。
物品	62.9%	68.2%	71.4%	
	が指標 ジ成の世代 医産比率 建物 工作物 道路等	が析指標 19年度 98.4% ジ成の世代 2.5% 資産比率 4.8年 建物 30.8% 工作物 60.3% 道路等 58.8%	が析指標 19年度 18年度 98.4% 98.2% 98.4% 98.2% 2.5% 2.8% 2.8% 2.5% 2.8% 2.5% 2.8% 2.5% 2.8% 2.5% 2.8% 2.5% 2.8% 2.5% 2.8% 2.5% 2.8% 2.5% 2.8% 2.5% 2.8% 2.5% 2.8% 2.5% 2.8% 2.5% 2.8% 2.5% 2.8% 2.59.0% 2.5% 2.8% 2.5% 2.8% 2.5% 2.0% 2.5% 2.8% 2.5% 2.0% 2.5% 2.5% 2.5% 2.0% 2.5% 2.5% 2.5% 2.5% 2.5% 2.0% 2.5% 2.5% 2.5% 2.5% 2.5% 2.0% 2.5% 2.5% 2.5% 2.5% 2.5% 2.5% 2.5% 2.5	が析指標 19年度 18年度 17年度 98.4% 98.2% 99.9% ジ成の世代 2.5% 2.8% 4.4% 資産比率 4.8年 4.9年 4.7年 建物 30.8% 29.6% 28.5% 工作物 60.3% 60.1% 60.1% 道路等 58.8% 59.0% 58.9%

表8 財務分析指標の年度比較(普通会計ベース)

2 行政コスト計算書でみる財政状況

19 年度は、委託料など物にかかるコストや建物の建設などにかかる 移転支出的なコストが増え、コスト合計は 79 億円増えて 819 億円とな りました。一方、19 年度には個人住民税所得割税率フラット化の影響 により、区税等を含む収入は 183 億円減少し、収入合計は 1,117 億円と なりました。収入合計からコスト合計を差し引いた当期純余剰は 298 億 円であり、黒字を維持しています。(表 9)

表9 普通会計行政コスト計算書

(単位:億円)

項目	19年度	18年度	増減
人にかかるコスト	227	219	7
物にかかるコスト	263	230	33
移転支出的なコスト	324	279	45
その他のコスト	6	12	Δ6
コスト合計	819	740	79
国・都からの収入	110	97	13
区税等による収入	925	1,093	△ 167
その他の収入	82	110	△ 28
収入合計	1,117	1,300	△ 183
当期純余剰	298	560	△ 262

連結による行政コストは、普通会計のコストの増減要因に加え、特別会計における保険給付費などが計上され、コスト合計は 1,204 億円となりました。一方、収入合計は保険料等が計上され 1,506 億円となり、当期純余剰は 300 億円となりました。(表 10)

表 10 連結行政コスト計算書

(単位:億円)

項目	19年度	18年度	増減
人にかかるコスト	240	233	7
物にかかるコスト	276	245	31
移転支出的なコスト	653	585	68
その他のコスト	35	38	△ 3
コスト合計	1,204	1,101	103
国・都からの収入	235	220	15
税金による収入	925	1,093	△ 167
その他の収入	346	363	△ 17
収入合計	1,506	1,675	△ 170
外部株主損失等	Δ1	0	Δ1
当期純余剰	300	574	△ 273

◆ 性質別の行政コストの推移(図19)

「人にかかるコスト」は、「第2次港区職員定数配置計画」の着実な取組みにより、 人件費の抑制に努めているものの、退職給与引当金繰入額の増により 18 年度と比べ て増加しました。

「物にかかるコスト」は、業務委託の増加に伴う委託料の増加などにより、増加を 続けています。

「移転支出的なコスト」は、19 年度からシティハイツ神明等にかかるコスト負担が増えたことや、高齢者の増加に伴い老人保健医療費が増えたことにより、18 年度より増加しています。なお、17 年度は、用地や建物取得等の積極的な投資を行ったため、「移転支出的なコスト」が高水準でした。



図 19 普通会計における性質別行政コストの状況

※ ここでは、コストを「人にかかるコスト」「物にかかるコスト」「移転支出的なコスト」に分類します。これにより、区がどのような形で経営資源を投入したのかが分かります。

「人にかかるコスト」は、区がサービスを提供する際に職員等のためにかかった コストのことを指し、人件費と退職給与引当金繰入額が含まれます。

「物にかかるコスト」は、区がサービスを提供する際に必要となる物の消費や施設の維持補修、減価償却などにかかったコストのことを指し、物件費、維持補修費、減価償却費、固定資産除却額が含まれます。

「移転支出的なコスト」は、区から第三者へと主体が移ることによって効果を生み出すことのできるコストです。扶助費、補助費等、他団体への補助金を含む普通建設事業費、繰出金が含まれます。

3 キャッシュ・フロー計算書でみる財政状況

19年度のキャッシュ・フローは、個人住民税所得割税率フラット化に伴う特別区民税の減収等により、行政活動の余剰額は 109億円減って 289億円となりました。また、18年度と比べると、有形固定資産の取得や特別区債の償還が減少したため、投資活動では不足額が 71億円減の 264億円、財務活動では不足額が 36億円減の 10億円となりました。投資活動と財務活動は行政活動によるキャッシュ・フローの範囲で行われており、全体では 15億円の余剰が生じています。(表 11)

表 11 普通会計キャッシュ・フロー計算書

(単位:億円)

		(平位:		
		19年度	18年度	増 減 額
I	行政活動によるキャッシュ・フロー	289	398	△ 109
п	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 264	△ 335	71
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 10	△ 46	36
IV	現金及び現金同等物の増加額	15	18	△ 2
v	現金及び現金同等物の繰越残高	454	436	18
VI	現金及び現金同等物の年度末残高	469	454	15

連結によるキャッシュ・フローは、普通会計での増減要因に加え、 行政活動では保険料等収入が計上され、余剰額は 325 億円となりました。また、投資活動では有形固定資産の取得の減により、財務活動では借入金の償還の減により、不足額はそれぞれ 266 億円、43 億円に減りました。普通会計と同様に、投資活動と財務活動は行政活動によるキャッシュ・フローの範囲で行われており、区全体では 17 億円の余剰が生じています。(表 12)

表 12 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:億円)

		19年度	18年度	増 減 額
I	行政活動によるキャッシュ・フロー	325	415	△ 90
п	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 266	△ 336	70
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 43	△ 52	9
IV	現金及び現金同等物の増加額	17	27	Δ 11
v	現金及び現金同等物の繰越残高	475	448	27
VI	現金及び現金同等物の年度末残高	492	475	17

◆ キャッシュ・フローの推移(図 20)

〇 行政活動によるキャッシュ・フロー

行政活動によるキャッシュ・フローは、15年度から18年度までは余剰額が増え続けていましたが、19年度には約3割減少しました。これは、19年度に個人住民税所得割税率フラット化に伴う特別区民税の減収等や、区の外郭団体等への貸付が増加したことが主な要因としてあげられます。

〇 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、15年度から18年度まで土地の購入や建物の整備など有形固定資産を積極的に取得していたため不足額が増え続けており、19年度には、有形固定資産の取得が減少した結果、投資活動によるキャッシュ・フローの不足は約2割減少しました。

〇 全体のキャッシュ・フロー

行政活動によるキャッシュ・フローに、投資活動・財務活動によるキャッシュ・フローを加えた全体のキャッシュ・フローは、近年では16年度を除いて余剰が生じています。19年度は行政活動によるキャッシュ・フローの余剰の減少にあわせて、投資活動・財務活動を抑制し、キャッシュ・フローの不足を削減しており、全体のキャッシュ・フローの余剰は約1割の減少にとどまっています。区は、税収に応じて投資活動や財務活動を適宜見直しており、健全な財政運営を行っているといえます。

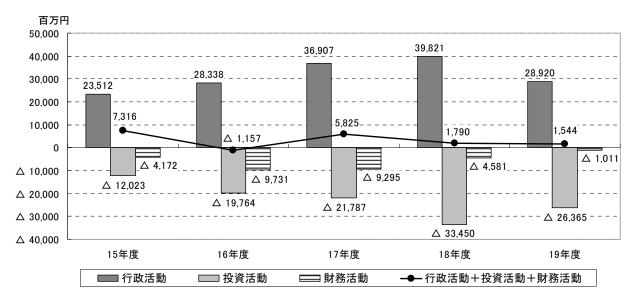


図 20 普通会計キャッシュ・フローの推移

Ⅲ 経営指標を用いた分析

個人住民税所得割税率フラット化の影響により、特別区民税は減少 しましたが、引き続き良好な財政状況を維持しています。(表 13)

表 13 連結財務諸表に基づく主要な経営指標の推移

	主要な経営指標	単位	19年度	18年度	17年度
1	財務健全性の指標				
	 (1) 純資産比率 (↑) 	%	91.0	90.2	87.6
	② 債務返済能力 (↓)	年	0.87	0.82	1.19
	③ 区債及び借入金等の残高 (↓)	千円	27,174,887	28,339,272	34,218,619
2	成長性の指標		, ,	, ,	, ,
	① 人口(外国人登録者を含む)(↑)	人	217,859	210,547	201,059
	② 特別区民税額 (↑)	千円	56,033,026	61,412,084	53,876,963
3	その他の指標				
	バランスシート関連指標】				
	① 総資産	千円	525,081,808	496,148,037	445,213,727
	i 有形固定資産	千円	378,054,670	369,439,672	340,229,067
	(うち土地)	千円	218,870,467	210,845,790	167,086,254
	減価償却累計額	千円	90,559,734	86,274,647	80,478,461
	減価償却累計率	%	56.9	54.4	46.5
	ii 基金残高(積立基金)	千円	122,303,900	104,373,631	80,534,303
	② 総負債	千円	48,397,288	49,488,835	55,990,852
	③ 純資産	千円	477,617,585	447,589,430	390,160,711
	行政コスト関連指標】				
	① 行政コスト総額	千円	120,395,273	110,098,957	135,752,200
	② 収入総額	千円	150,554,411	167,514,489	141,509,089
	③ 当期純余剰	千円	30,028,155	57,428,722	7,792,432
	キャッシュ・フロー関連指標】				
	① 行政活動によるキャッシュ・フロー	千円	32,497,568	41,508,983	
	② 投資活動によるキャッシュ・フロー	千円	△ 26,556,727	△ 33,601,136	△ 16,736,003
	③ 財務活動によるキャッシュ・フロー	千円	△ 4,273,830	△ 5,164,606	△ 15,702,966
4	区民1人あたり指標				
	① 特別区民税	千円	257.2	291.7	268.0
	② 資産	千円	2,410.2	2,356.5	2,214.3
	③ 負債	千円	222.1	235.0	278.5
	④ 純資産	千円	2,192.3	2,125.8	1,940.5
	⑤ 行政コスト	千円	552.6	522.9	675.2
	⑥ 収入	千円	691.1	795.6	703.8
	⑦ 純余剰	千円	137.8	272.8	38.8
	⑧ 行政活動によるキャッシュ・フロー	千円	149.2	197.1	190.0
	⑨ 区債等残高	千円	124.7	134.6	170.2

[※] 主要な経営指標名の右横に記載している矢印は、(↑) は数値が大きくなるほうが望ましい 指標であること、(↓) は数値が小さくなるほうが望ましい指標であることを示します。

◆ 視点1 「行財政の健全な運営」

「純資産比率」(純資産/総資産)

行財政の健全な運営のためには、一定の純資産の確保が必要です。純資産が少ないということは、返済しなければならない負債が大きいことを意味し、財政の柔軟性が損なわれることになります。

区の純資産比率は、堅調な伸びを続け、18 年度には前年比 2.6 ポイント増の 90.2%、19 年度には前年比 0.8 ポイント増の 91.0%となり、継続的に区財政の柔軟性が保たれているといえます。

「債務返済能力」(期首(前年度)の区債及び借入金等の残高/行政活動によるキャッシュ・フロー)

債務返済能力は、行政活動によるキャッシュ・フローを、すべて現在の区債及び借入金等の返済に充てた場合に何年かかるかという指標です。したがって、この算出された年数が短いほど債務返済能力が高いといえます。

区の債務返済能力は、17年度の1.19年から18年度には0.82年まで低下しました。しかし、19年度には個人住民税所得割税率フラット化に伴う特別区民税の減収等により、債務返済能力は0.87年となりましたが、依然として低い水準であり、債務返済能力は高いということがわかります。

「区債及び借入金等の残高」

区債及び借入金等の残高は、17年度の342億円から継続的に減少を続けており、18年度には283億円、19年度には272億円となっています。このことから、区債の繰上償還などに積極的に取り組んだ結果、区の将来世代の負担が減っていることがわかります。

◆ 視点2 「区の行財政の成長性」

特別区民税額の推移を見ると、18 年度の 614 億円から 19 年度には 560 億円に減少しています。これは、個人住民税所得割税率フラット化により、区では税率が 10%から 6%に下がる区民の税額が、特別区民税総額の大きな割合を占めるため、減収となったものです。

しかし、区の人口は、18 年度の 210,547 人から約7千人増加して 19 年度には 217,859人となっており、今後も人口の増加等が予想され、特別区民税収入も増加に 転じることが見込まれることから、区の行財政の成長性は高いといえます。

◆ 視点3 「税負担に対するサービス還元効果」

区民1人あたり特別区民税は、19年度で257千円であり、18年度(292千円)と 比較して12.0%の減となりました。一方、区民1人あたり行政コストは19年度で553 千円であり、18年度(523千円)と比較すると5.7%の増となりました。

ここで、区民1人あたり特別区民税に対して、コストの側面からどれくらいの行政 サービスが行われたかを見るために、特別区民税でコストを割り返すと 19 年度は 2.15 倍(553 千円÷257 千円)であることがわかります。

◆ 将来の需要への備え

区の総資産は年々増加を続けており、そのうち大きな割合を占める有形固定資産(土地や建物、工作物など)は、19年度には、総資産 5,251億円の 72.0%を占める 3,781億円となりました。こうした有形固定資産の消耗の程度をあらわす減価償却累計率を見ると、17年度の 46.5%から 7.9 ポイント増加して 18年度には 54.4%、19年度はさらに 2.5 ポイント増加して 56.9%と増加傾向にあります。

このため、区民が利用する施設(区民センター、福祉会館、図書館、小・中学校、区営住宅など)については、その機能・役割を十分に発揮することができるよう、毎年度の維持補修とともに、大規模な修繕や改築を行いながら、既存施設を有効に活用していくことが大切です。そのためには、それに要する財源措置も必要になります。19年度は個人住民税所得割税率フラット化の影響により、特別区民税は減少しま

19 年度は個人住民税所得割税率フラット化の影響により、特別区民税は減少しましたが、バランスシート関連指標の純資産や、行政コスト関連指標の当期純余剰は高い水準を維持しているほか、投資活動・財務活動のキャッシュ・フローの不足は行政活動のキャッシュ・フローの余剰の範囲に収まっています。

こうしたことを踏まえ、区の財政状況は引き続き良好であると判断できますが、将来の改築需要が区財政の大きな圧迫要因とならないよう、経常的経費の削減など内部努力を徹底するとともに、施設整備等のための特定目的基金への積立を行うなど、将来の需要に対する備えに積極的に取り組んでいます。

Ⅳ 財務諸表でみる財政状況(詳細)

1 普通会計バランスシート

19年度は、18年度と比べて負債が21億円増加しましたが、それを上回って資産が319億円増加したことから、資産と負債の差である純資産は、298億円の増加となりました。資産と負債のバランスを見ると、資産が負債を大幅に上回っていることから、区の財政運営は健全であるといえます。(表14)

資産の主な増加要因としては、円通寺坂公園や港南緑水公園などの土地の取得や、シティハイツ神明等の完成などにより有形固定資産が増加したこと、公共施設等の整備や文化芸術振興のための基金への積立による投資等が増加したことなどがあげられます。一方、建物の建設にかかる未払金が増えたことにより、負債合計は増加しましたが、新たな特別区債は発行しておらず、計画的に特別区債を償還しています。



港南緑水公園

表 14 普通会計バランスシート(各年度3月31日現在)

(単位·千円)

						(単位:千円)				
借 方 項 目 19年度 18年度 増 減					貸 方					
19年度	18年度	増 減	項目	19年度	18年度	増 減				
			[負債の部]							
			I 固定負債							
				10,021,800	11,039,519	△ 1,017,71				
	' '									
		△ 138,335	(2)長期未払金	10,984,033	8,025,582	2,958,45				
,										
175,830,511	166,976,091	8,854,419	(3)退職給与引当金	20,491,683	20,417,255	74,42				
321,849	248,971	,								
66,157,431	67,429,381	△ 1,271,950	固定負債合計	41,497,516	39,482,356	2,015,15				
362,766,865	353,946,283	8,820,582								
(210,824,333)	(202,799,656)	(8,024,677)	Ⅱ 流動負債							
			(1)特別区債翌年度	1,017,719	1,010,909	6,81				
6,422,924	6,422,924	0	償還予定額							
7,851,284	2,759,845	5,091,439	(2)未払金	727,789	611,339	116,45				
, ,				·						
81,891,617	65,737,436	16,154,181	流動負債合計	1,745,508	1,622,248	123,26				
4,000,000	4,000,000	0	在	40.040.004	44 404 005					
30,000	30,000	0	貝頂古訂	43,243,024	41,104,605	2,138,41				
85,921,617	69,767,436	16,154,181								
100,195,825	78,950,205	21,245,620								
462,962,690	432,896,488	30,066,202								
			[純資産の部]							
			純資産合計	470,582,633	440,791,483	29,791,14				
40,109,415	36,471,022	3,638,393								
0	2,027,790	△ 2,027,790								
6,816,084	6,883,064	△ 66,980								
46,925,499	45,381,876	1,543,623								
3,343,533	3,095,354	248,179								
593,934	522,370	71,564								
3,937,467	3,617,724									
50,862,966	48,999,600	1,863,366								
513,825,656	481,896,088	31,929,568	負債·純資産合計	513,825,656	481,896,088	31,929,568				
	73,311,095 42,882,185 3,824,187 439,608 175,830,511 321,849 66,157,431 362,766,865 (210,824,333) 6,422,924 7,851,284 81,891,617 4,000,000 30,000 85,921,617 100,195,825 462,962,690 40,109,415 0 6,816,084 46,925,499 3,343,533 593,934 3,937,467 50,862,966	19年度 18年度 73,311,095 74,604,948 42,882,185 40,268,047 3,824,187 3,962,522 439,608 456,323 175,830,511 166,976,091 321,849 248,971 66,157,431 67,429,381 362,766,865 353,946,283 (210,824,333) (202,799,656) 6,422,924 6,422,924 7,851,284 2,759,845 81,891,617 65,737,436 4,000,000 4,000,000 30,000 30,000 85,921,617 69,767,436 100,195,825 78,950,205 462,962,690 432,896,488 40,109,415 36,471,022 0 2,027,790 6,816,084 6,883,064 46,925,499 45,381,876 3,343,533 3,095,354 593,934 522,370 3,937,467 3,617,724 50,862,966 48,999,600	19年度 18年度 増減 減 対 対 対 対 対 対 対 対	19年度 18年度 増減 項目 18年度 増減 項目 1 目 目 目 目 目 目 目 目	19年度 18年度 増減 項目 19年度 19年度 10.021.800 1 固定負債 10.021.800 1 固定負債 10.021.800 1 固定負債 10.021.800 1 個定負債 1 0.021.800 1 ののののののののののののののののののののののののののののののののの	19年度 18年度 増減 項目 19年度 18年度 18年度 19年度 18年度 19年度 18年度 19年度 19				

[注 記]

1 有形固定貧産に関する情報			(単位:十円)
項目	19年度	18年度	増 減
減価償却累計額	87,933,853	83,839,803	4,094,050

2	債務負担行為に関する情報	

	7 TA		(+4:11)
項目	項 目 19年度		増 減
①物件の購入等	10,489,934	2,128,573	8,361,361
②債務保証及び損失補償	0	8,186,640	△ 8,186,640
③利子補給等に係るもの	955,983	786,998	168,985

◆ 有形固定資産の行政目的の費目別割合

区の保有する有形固定資産を、行政目的別に分類すると、総務費、福祉費、環境衛生費、 産業振興費、生活インフラ・国土保全費、消防費、教育費の7つに分類することができま す。それぞれの費目に含まれる、行政目的別の具体的な有形固定資産の例としては、表 15 のような資産があげられます。

我 10							
行政目的別費目	有形固定資産の例						
総務費	区役所、区民斎場など						
福祉費	福祉会館、保育園、児童館など						
環境衛生費	清掃事務所など						
産業振興費	勤労福祉会館、商工会館など						
生活インフラ・国土保全費	道路、橋りょう、公園、区営住宅など						
消防費	防災資機材置場など						
教育費	学校、幼稚園、運動場、図書館など						

表 15 行政目的の費目別の有形固定資産の例

19 年度の有形固定資産の目的別割合をみると、生活インフラ・国土保全費にかかわる有形固定資産の割合が最も大きく 48.5%を占めています。次いで総務費にかかわる有形固定資産が 20.2%、教育費に関わる有形固定資産が 18.2%と多く保有していることがわかります。(図 21)

17年度、18年度と比べると、保有している資産の目的別割合に大きな変化はありません。

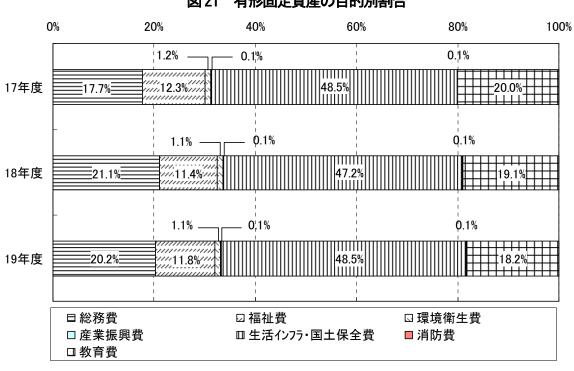


図 21 有形固定資産の目的別割合

◆ 区民1人あたりのパランスシート

赤ちゃんからお年寄りまでを含めた、区民1人あたりの資産は236万円、負債は20万円、純資産は216万円となりました。18年度と比較すると、将来世代に引き継ぐ資産は7万円の増となり、将来世代が負担する負債は3千円の増、純資産は7万円の増となりました。(表16)



表 16 区民 1 人あたりのバランスシート

(単位:円)

	借 方		(単位:円) ┃				
項目	19年度	18年度	項 目	19年度	18年度	増 減	
<u></u> д	19千/支	10千皮	増 減	<u>д</u> г	19千皮	10千皮	- 日 //以
[資産の部]				[負債の部]			
I 固定資産				I 固定負債			
1有形固定資産							
(1)総務	336,507	354,339	△ 17,832	(1)特別区債	46,001	52,433	△ 6,431
(2)福祉	196,835	191,254	5,580				
(3)環境衛生	17,553	18,820	△ 1,267	(2)長期未払金	50,418	38,118	12,300
(4)産業振興	2,018	2,167	△ 149				
(5)生活インフラ・国土保全	807,084	793,059	14,025		94,059	96,972	△ 2,913
(6)消防	1,477	1,182	295				
(7)教育	303,671	320,258	△ 16,587	固定負債合計	190,479	187,523	2,956
有形固定資産合計	1,665,145	1,681,080	△ 15,934				
(うち土地)	(967,710)	(963,204)	(4,506)	Ⅱ流動負債			
2投資等				(1)特別区債翌年度	4,671	4,801	Δ 130
(1)投資及び出資金	29,482	30,506	△ 1,024	償還予定額			
(2)貸付金	36,038	13,108	22,930	(2)未払金	3,341	2,904	437
(3)基金							
①特定目的基金	375,893	312,222	63,671	流動負債合計	8,012	7,705	307
②土地開発基金	18,360	18,998	△ 638	負債合計	198.491	195.228	3,263
③定額運用基金	138	142	△ 5	英族古町	130,431	133,220	0,200
基金計	394,391	331,363	63,028				
投資等合計	459,911	374,977	84,935				
固定資産合計	2,125,057	2,056,056	69,000				
				[純資産の部]			
Ⅱ流動資産							
(1)現金・預金				純資産合計	2,160,033	2,093,554	66,479
①財政調整基金	184,107	173,220	10,887				
②減債基金	0	9,631	△ 9,631				
③歳計現金	31,287	32,691	△ 1,405				
現金∙預金計	215,393	215,542	△ 149				
(2)未収金							
①特別区税	15,347	14,701	646				
②その他	2,726	2,481	245				
未収金計	18,073	17,183	891				
流動資産合計	233,467	232,725	742				
資産合計	2,358,524	2,288,782	69,742	負債・純資産合計	2,358,524	2,288,782	69,742

注1 人口(外国人登録者数を含みます)は、以下の通りです。

19 年度(平成 20 年 4 月 1 日現在): 217,859 人 18 年度(平成 19 年 4 月 1 日現在): 210,547 人

2 区民1人あたりの金額は、全体額/人口で算出

2 普通会計行政コスト計算書

19年度は、「第2次港区職員定数配置計画」に基づき、人件費の圧縮に努めたものの、業務委託が増えたことなどから、物件費が18億円の増となりました。さらに、旧三河台中学校の建物の取壊しなどにより、固定資産除却損が12億円の増となりました。こうしたことから、コスト合計が79億円増の819億円となりました。

一方、個人住民税所得割税率フラット化の影響により、特別区民税が減少しています。また、国からの支出金は増加したものの、都からの支出金や寄附金などが減少したことなどから、収入合計は183億円減の1,117億円となりました。

以上のように、コストが増加した一方で収入が減少したため、19 年度の純余剰(収入合計-コスト合計)は、262 億円減の 298 億円となりました。(表 17)

表 17 普通会計行政コスト計算書(各年度4月1日~3月31日)

項目	19年度	18年度	
人にかかるコスト			
人件費	19,960,152	20,197,327	△ 237,175
退職給与引当金繰入額	2,691,413	1,731,579	959,834
物にかかるコスト	, ,	, ,	,
物件費	18,026,944	16,258,231	1,768,713
維持補修費	1,215,501	973,893	241,608
減価償却費	5,688,114	5,597,205	90,909
固定資産除却損	1,368,080	209,870	1,158,211
移転支出的なコスト			
扶助費	9,825,266	9,185,754	639,512
補助費等	6,348,080	6,040,027	308,053
普通建設事業費	10,419,563	6,367,451	4,052,112
繰出金	5,776,380	6,291,080	△ 514,700
その他のコスト			
支払利息	274,414	814,239	△ 539,825
不納欠損額	300,190	337,654	△ 37,464
コスト合計 A	81,894,097	74,004,310	7,889,787
国庫支出金	7,670,230	5,807,970	1,862,260
都支出金	3,326,915	3,935,090	△ 608,175
使用料•手数料	4,741,589	4,384,254	357,335
分担金·負担金·寄附金	750,066	1,948,557	△ 1,198,491
財産収入	538,544	561,677	△ 23,132
繰入金	56,124	88,882	△ 32,758
固定資産売却益	405,100	44,471	360,629
固定資産受贈益	4,000	2,272,561	△ 2,268,561
諸収入	1,679,354	1,709,664	△ 30,310
一般財源等	92,513,324	109,254,905	△ 16,741,581
収入合計 B	111,685,246	130,008,031	△ 18,322,785
当期純余剰 C (B-A)	29,791,149	56,003,721	△ 26,212,572
前期末純資産 D	440,791,483	384,787,762	56,003,721
当期末純資産(C+D)	470,582,633	440,791,483	29,791,149

[※] 繰入金は、公営企業会計(駐車場整備事業)からの繰入金です。

◆ 行政目的別行政コストの状況

19年度の行政目的別行政コストは、18年度と比較すると、子どもたちの学校教育などにかかる教育費が19億円の増、道路や公園などの区民の生活を支える基盤整備にかかる生活インフラ・国土保全費が48億円の増となりました。(表18)



19年度の行政目的別行政コストの内訳は、福祉費が最も大きく 293 億円 (35.9%) を占めています。次いで、教育費が 151 億円 (18.5%)、総務費が 130 億円 (15.9%) となりました。

◆ 行政目的別純行政コストの状況

19 年度の行政目的別純行政コストで、最も大きな割合を占めているのは、福祉費で 227 億円 (35.2%)、次いで教育費が 139 億円 (21.6%)、総務費が 110 億円 (17.1%)、となっています。これら 3 つの費目が純行政コストの 8 割を占めており、多くの一般財源を投入していることがわかります。(表 18)

表 18 行政目的別行政コスト、純行政コストの年度別比較

(単位:億円)

	行政コスト					純行政コスト					
行政目的別	19年	度	18年	F 度	増減額	19年度			丰度	増減額	
	金 額	構成比	金 額	構成比	·日 //火竹只	金 額	構成比	金 額	構成比	4日 //以行只	
総務費	130	15.9%	145	19.7%	Δ 15	110	17.1%	129	23.5%	△ 19	
福祉費	293	35.9%	289	39.2%	4	227	35.2%	196	35.6%	31	
環境衛生費	83	10.2%	75	10.2%	8	67	10.4%	61	11.1%	6	
産業振興費	13	1.6%	12	1.6%	1	7	1.1%	7	1.3%	0	
生活インフラ・ 国土保全費	120	14.7%	72	9.8%	48	68	10.6%	26	4.7%	42	
教育費	151	18.5%	132	17.9%	19	139	21.6%	120	21.8%	19	
その他	26	3.2%	12	1.6%	14	25	3.9%	12	2.2%	13	
合 計	816	100.0%	737	100.0%	79	644	100.0%	550	100.0%	94	

※ 行政目的別行政コスト計算書(次頁表19、20)の「共通」については、計上していません。

行政コスト 純**行政コスト** とは **行政コスト**は、総体的にコストがいくらかかっているかをあらわしています。

純行政コストは、行政コストから、国庫支出金、都支出金、使用料、 基金からの繰入れ等の特定財源を差し引いたもので、区民税等の一 般財源をいくら投入しているかをあらわしています。

表19 19年度行政目的 (平成19年4月1日~

職員の勤続年 数の増等により、今年度新たに退職給与引 当金としてかかる費用

今年度の有形固 定資産にかかる 減価償却分

工作物を取り壊 したり、物品を 廃棄したりした 場合の金額

過去に発行した 区債にかかる利 子

土地等の売却 により生じた利 益

無償譲渡された 土地、施設につ いての評価額

	項目	合 計	議会費	総務費	福祉費
\	人件費	19,960,152	533,832	4,893,143	5,917,733
1	退職給与引当金繰入額	2,691,413	23,512	660,935	799,392
	扶助費	9,825,266			9,201,159
	補助費等	6,348,080	57,694	1,133,909	1,528,557
	物件費	18,026,944	52,607	4,268,966	4,375,776
	維持補修費	1,215,501		93,569	334,401
	普通建設事業費	10,419,563		501,524	656,127
1	減価償却費	5,688,114		1,386,109	573,930
\geq	固定資産除却損	1,368,080		14,395	171
/	支払利息	274,414		49,057	162,167
7	繰出金	5,776,380			5,776,380
	不納欠損額	300,190			
	コスト合計	81,894,097	667,645	13,001,606	29,325,793
	国庫支出金	7,670,230		60,775	4,227,666
	都支出金	3,326,915		834,436	1,287,481
	使用料•手数料	4,741,589		243,793	615,082
	分担金·負担金·寄附金	750,066		665	125,082
	財産収入	538,544		487,755	15,085
	繰入金	56,124		319,338	204,436
1	固定資産売却益	405,100			
\forall	固定資産受贈益	4,000			
J	諸収入	1,679,354		38,621	128,459
	一般財源等	92,513,324			
	収入合計	111,685,246		1,985,383	6,603,291
	当期純余剰(純行政コスト)	29,791,149	△ 667,645	Δ 11,016,224	△ 22,722,502
	前期末純資産	440,791,483			
	当期末純資産	470,582,633			

表20 18年度行政目的 (平成18年4月1日~

		1		
項 目	合 計	議会費	総務費	福祉費
人件費	20,197,327	512,288	5,124,208	5,778,930
退職給与引当金繰入額	1,731,579	13,092	432,021	487,660
扶助費	9,185,754			8,600,628
補助費等	6,040,027	55,103	1,360,235	1,301,864
物件費	16,258,231	47,083	4,506,826	3,563,167
維持補修費	973,893		127,262	135,782
普通建設事業費	6,367,451		1,481,751	2,013,544
減価償却費	5,597,205		1,377,865	556,086
固定資産除却損	209,870		43,060	5,532
支払利息	814,239		52,989	179,588
繰出金	6,291,080			6,291,080
不納欠損額	337,654			
コスト合計	74,004,310	627,566	14,506,218	28,913,861
国庫支出金	5,807,970		47,890	4,318,997
都支出金	3,935,090		1,008,557	1,490,568
使用料•手数料	4,384,254		273,906	507,020
分担金·負担金·寄附金	1,948,557		1,878	116,991
財産収入	561,677		196,071	16,314
繰入金	88,882		4,555	180,403
固定資産売却益	44,471		44,471	
固定資産受贈益	2,272,561			1,925,573
諸収入	1,709,664	212	57,086	789,978
一般財源等	109,254,905			
収入合計	130,008,031	212	1,634,414	9,345,844
当期純余剰(純行政コスト)	56,003,721	△ 627,354	△ 12,871,804	△ 19,568,017
前期末純資産	384,787,762			
当期末純資産	440,791,483			

別行政コスト計算書 平成20年3月31日)

(単位:千円)

	環境衛生費	産業振興費	生活インフラ・ 国土保全費	消防費	教育費	共通		
	2,576,823	191,931	1,731,387	127,650	3,987,653		/>	特定の行政目
L	347,448	26,124	235,115	18,287	580,601			的に区分でき
	479,708				144,399			ないもの
L	1,525,592	835,970	395,133	47,238	823,987		١ '	
L	2,839,432	178,820	1,738,690	146,385	4,426,268			
	15,769		544,675	23,423	203,664			
	318,545		3,942,425	1,509,988	3,454,691			
	93,734	16,504	2,304,414	28,735	1,284,688			
	57,574		1,061,223	33,354	201,364			
			47,551		15,639			
						300,190		
	8,254,625	1,285,612	12,000,613	1,935,060	15,122,954	300,190		
ı	177,199	9,000	2,830,211	15,743	107,239	242,397		
ſ	112,059	113,694	938,607	99	40,539			
ſ	634,988	14,323	904,628	5,655	233,032	2,090,088		
ſ	381,779		193,643		3,000	45,897		
ſ	7,318	3,313	140,570	46,883	114,580	△ 276,960		
ſ	177,237		5,335		258,757	△ 908,979		
ı					405,100		_	
ſ				4,000			/	*μον=
ſ	16,926	452,649	191,553	217	75,025	775,903		貸付金の元金 回収などにより
ſ		_		_		92,513,324		収入額を調整
	1,507,506	592,979	5,204,547	72,597	1,237,272	94,481,671		<i>J</i>
f	△ 6,747,119	△ 692,633	△ 6,796,066	△ 1,862,463	△ 13,885,681	94,181,481		

別行政コスト計算書 平成19年3月31日)

				(TE:1137		
環境衛生費	産業振興費	生活インフラ・ 国土保全費	消防費	教育費	共通	
2,655,314	185,287	1,673,835	145,943	4,121,522		
224,193	16,364	140,734	13,092	404,424		
440,839				144,287		
1,402,867	774,848	309,961	57,671	777,478		
2,350,957	143,052	1,275,825	267,849	4,103,472		
28,077	640	468,014	3,145	210,973		
158,620	74,701	964,649	79,112	1,595,074		
96,860	16,715	2,254,741	9,867	1,285,072		
87,042	74	46,489	4,111	23,562		
24,135		50,773		506,754		
					337,654	
7,468,904	1,211,681	7,185,020	580,790	13,172,617	337,654	
44,354	9,000	966,389	12,433	253,452	155,455	
110,999	90,364	390,311	1,587	378,277	464,427	
643,760	13,840	877,613	6,169	206,901	1,855,045	
396,720		1,431,664		1,304		
2,946	581	100,419	15,388	36,566	193,392	
4,735		111,883		168,404	△ 381,098	
		346,988				
186,385	432,498	314,239	1,212	92,868	△ 164,814	
					109,254,905	
1,389,899	546,283	4,539,506	36,789	1,137,772	111,377,312	
△ 6,079,005	△ 665,398	△ 2,645,514	△ 544,001	△ 12,034,845	111,039,658	

3 普通会計キャッシュ・フロー計算書

19 年度のキャッシュ・フローは、行政活動においては、個人住民税所得割税率フラット化の影響により特別区民税が減少したほか、国や都からの支出金などの収入も減少した一方、外郭団体の債務整理のための貸付金などの支出を増加したことから、行政活動の余剰額は、109 億円減少して 289 億円となりました。(表 21)

一方、投資活動においては、18 年度と比べて土地や建物への投資、特定基金への 積立が減少し、投資活動による不足額は71 億円減の264 億円となりました。

また、財務活動においては、区債の償還額が18年度に比べて減少したため、財務活動の不足額は36億円減の10億円となりました。

以上の結果、19 年度のキャッシュ・フローは 18 年度に比べて 2 億円減の 15 億円の余剰が生じました。

表 21 普通会計キャッシュ・フロー計算書(各年度4月1日~3月31日)

(単位・千円)

				(単位:千円)
		19年度	18年度	増 減 額
I	行政活動によるキャッシュ・フロー			
	1 税収	62,346,408	68,543,281	△ 6,196,873
	2 交付金による収入	21,711,811	17,541,864	4,169,947
	3 国庫支出金及び都支出金収入	7,127,023	8,000,662	△ 873,639
	4 分担金、負担金等による収入	504,660	503,448	1,212
	5 使用料及び手数料収入	4,713,310	4,364,167	349,143
	6 人件費による支出	△ 22,577,138	△ 22,539,912	△ 37,226
	7 物件費による支出	△ 18,281,729	△ 16,357,764	△ 1,923,965
	8 維持補修費による支出	△ 1,215,501	△ 973,893	△ 241,608
	9 扶助費による支出	△ 9,825,266	△ 9,185,754	△ 639,512
	10 補助費等による支出	△ 6,348,080	△ 6,486,238	138,158
	11 貸付金の回収等による収入	501,701	462,819	38,882
	12 貸付金の貸付による支出	△ 5,591,629	△ 582,030	△ 5,009,599
	13 他会計への繰出による支出	△ 5,776,380	△ 6,291,080	514,700
	14 受取利子配当金による収入	1,661,741	1,750,804	△ 89,063
	15 支払利子及び公債諸経費による支出	△ 274,414	△ 368,028	93,614
	16 その他収入	243,205	1,438,846	△ 1,195,641
	行政活動によるキャッシュ・フロー	28,919,722	39,821,192	△ 10,901,470
Π	投資活動によるキャッシュ・フロー			
	1 有形固定資産の取得等による支出	△ 15,025,064	△ 17,416,966	2,391,902
	2 国庫支出金及び都支出金収入	3,870,122	1,996,450	1,873,672
	3 財産の売却・運用による収入	943,935	606,224	337,711
	4 投資及び出資による支出	0	△ 80,000	80,000
	小計	△ 10,211,007	△ 14,894,292	4,683,285
	5 特定基金からの繰入による収入	975,345	492,772	482,573
	6 特定基金への積立による支出	△ 17,129,527	△ 19,048,710	1,919,183
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 26,365,189	△ 33,450,230	7,085,041
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー			
	1 特別区債の償還による支出	△ 1,010,910	△ 4,581,247	3,570,337
	計数注動に ヒスナ にょう・- ・フロー	△ 1,010,910	△ 4,581,247	3,570,337
	財務活動によるキャッシュ・フロー			
IV	現金及び現金同等物の増加額	1,543,622	1,789,715	△ 246,093
v	現金及び現金同等物の増加額 現金及び現金同等物の繰越残高	1,543,622 45,381,877	43,592,162	△ 246,093 1,789,715
v	現金及び現金同等物の増加額	1,543,622		

4 連結バランスシート

19 年度は、18 年度に比べて、連結資産が 289 億円増の 5, 251 億円、連結負債が 11 億円減の 484 億円となりました。その結果、純資産の合計は 300 億円増の 4, 776 億円となりました。(表 22)

19年度の連結資産が、18年度と比較して増加した主な要因としては、公園などの公共施設の整備などにより有形固定資産が86億円の増、基金及び積立金への積極的な投資により投資等が182億円の増となったことなどがあげられます。一方、連結負債が減少した主な要因としては、外郭団体において借入金を積極的に償還したことにより、特別区債・借入金が58億円の減となったことなどがあげられます。

表 22 連結バランスシート(各年度3月31日現在)

	借方				貸 方			
項 目	19年度	18年度	増減	項 目	19年度	18年度	増 減	
[資産の部]				[負債の部]				
I 固定資産				I 固定負債				
1有形固定資産				/				
(1)総務	73,311,218	74,610,903	△ 1,299,685		11,881,215	17,696,613	△ 5,815,398	
(2)福祉 (3)環境衛生	58,157,659 3.824,187	55,740,450 3.962.522	2,417,210 △ 138,335		11.048.055	8.091.291	2.956.765	
(4)産業振興	439.965	456.680	△ 136,333 △ 16.715		11,046,033	0,091,291	2,930,703	
(5)生活インフラ・国土保全	175,842,360	166,990,765	8.851.595		21,222,401	21,149,564	72,836	
(6)消防	321,849	248,971	72,879		,,	,,,	,	
(7)教育	66,157,431	67,429,381	△ 1,271,950		44,151,671	46,937,468	△ 2,785,797	
有形固定資産合計	378,054,670	369,439,672	8,614,998					
(うち土地)	(218,870,467)	(210,845,790)	(8,024,677)	Ⅱ流動負債				
2投資等				(1)特別区債翌年度	3,214,805	1,703,236	1,511,569	
(1)投資及び出資金	423,484	423,484	0	償還予定額等	, ,	, ,	, ,	
(2)貸付金	2,841,804	838,645	2,003,159	(2)未払金等	1,030,812	848,132	182,680	
(3)基金及び積立預金	86,401,716	70,060,092	16,341,624					
(4)基本財産	1,628,534	1,627,000	1,534	流動負債合計	4,245,617	2,551,368	1,694,249	
(5)その他 投資等合計	△ 132,267 91,163,271	367 72.949.588	△ 132,634 18,213,683	負債合計	48,397,288	49,488,835	△ 1,091,547	
校員等日前 固定資産合計	469,217,941	442.389.260	26.828.681	ł				
固定负压目前	403,217,341	442,303,200	20,020,001	[外部株主持分]				
Ⅱ流動資産				外部株主持分	△ 933,065	△ 930,228	△ 2,837	
(1)現金・預金	49,174,734	47,507,723	1,667,011		·	·	·	
(2)未収金等	6,685,610	6,246,115		[純資産の部]				
(3)棚卸資産	3,523	4,939	△ 1,416		477,617,585	447,589,430	30,028,156	
流動資産合計	55,863,867	53,758,777	2,105,090					
資産合計	525,081,808	496,148,037	28,933,771	負債·外部株主持分· 純資産合計	525,081,808	496,148,037	28,933,771	

[注 記] 1 有形固定資産に関する情報			(単位:千円)
項目	19年度	18年度	増 減
減価償却累計額	90.559.734	86.274.647	4.285.087

2 債務負担行為に関する	青報		(単位:千円)
項目	19年度	18年度	増 減
①物件の購入等	10,489,934	2,128,573	8,361,361
②債務保証及び損失補償	0	0	0
③利子補給等に係るもの	955,983	786,998	168,985

- 注1 「基本財産」とは、財団法人の事業達成の基盤となる重要な財産のことをいいます。
 - 2 「棚卸資産」とは、外郭団体の事業において保有する資産のうち、販売目的で保有する資産など、短期間に消費される資産のことをいいます。
 - 3 「外部株主持分」とは、株式会社の純資産のうち、区以外の株主が有する純資産の持分をいいます。
- ※ 欄外 [注記] の「2債務負担行為に関する情報」の「②債務保証及び損失補償」の18年度の額については、普通会計バランスシートの脚注で示した「債務保証及び損失補償」が㈱みなと都市整備公社の借入金に対するものであり、連結により相殺されるため、連結バランスシートの「債務保証及び損失補償」が消滅します。

表23 19年度連結 (平成20年3月

特別会計							
項目	普通会計	国民健康保険	老人保健医療	介護保険事業会計		<u>-:-</u> :業会計	
	(A)	事業会計	事業会計			駐車場整備事業	
I 固定資産							
1有形固定資産							
(1)総務	73,311,095						
(2)福祉	42,882,185				15,275,475		
(3)環境衛生	3,824,187						
(4)産業振興	439,608						
(5)生活インフラ・国土保全	175,830,511						
(6)消防	321,849						
(7)教育	66,157,431						
有形固定資産合計	362,766,865				15,275,475		
(うち土地)	(210,824,333)				(8,046,134)		
2投資等							
(1)投資及び出資金	6,422,924						
(2)貸付金	7,851,284						
(3)基金及び積立預金	85,921,617			302,868			
(4)基本財産	,,,-			,			
・(5)その他							
投資等合計	100,195,825			302,868			
固定資産合計	462,962,690			302,868	15,275,475		
Ⅱ流動資産	40.005.400	4 555 047		222.222			
(1)現金・預金	46,925,499		700	268,899			
(2)未収金等	3,937,467	2,596,006	790	104,902			
(3)棚卸資産	F0 000 000	4.454.000	700	070 001			
流動資産合計	50,862,966	4,151,623	790	373,801			
資産合計	513,825,656	4,151,623	790	676,669	15,275,475		
I 固定負債							
(1)特別区債・借入金	10,021,800				1,859,415		
(2)長期未払金等	10,984,033						
(3)退職給与引当金	20,491,683	345,161	37,315	298,517	27,986		
固定負債合計	41,497,516	345,161	37,315	298,517	1,887,401		
7 Y 3 17 /=							
Ⅱ 流動負債 (1)特別区債翌年度償還予定額等	1.017.719				221,761		
(2)未払金等	727,789			3,370			
流動負債合計	1,745,508	11,416		3,370	221,761		
жахкан	1,7 10,000	11,110		3,070	221,701		
負債合計	43,243,024	356,577	37,315	301,887	2,109,162		

[↑] 外部株主持分							
純資産合計	470,582,633	3,795,046	△ 36,525	374,782	13,166,313		
点度 以加热之补八 外发 支入引	540.005.050	4.454.000	700	070.000	45.075.475		
負債·外部株主持分·純資産合計	513,825,656	4,151,623	790	676,669	15,275,475		
有形固定資産に関する情報		.			1	1	
減価償却累計額	87,933,853				2,617,060		
債務負担行為に関する情報							
①物件の購入等	10,489,934						
O 15 - 15 - 15 - 15 - 15 - 15 - 15 - 15					i	1	

955,983

財団法人の基盤 となる重要な財 産

みなと都市整備 公社の駐車場施 設の無償利用権 など無形固定資 産

株式会社の純資 産のうち、港区 以外の外部株主 が有する純資産 の持分

②債務保証及び損失補償

③利子補給等に係るもの

バランスシート 31日現在)

		进区 企 比(D)	外 郭 団 体			(中位: 1 1)		
計	調整	港区全体(D)	みなと都市整備公社	2 財団注 1 計	土地問祭八針	計	調整	連結
(B)	(C)	(A+B+C)	がなど部川金属女社	3別四本人司	工地開光公社	(E)	(F)	(D+E+F)
		73,311,095		123		123		73,311,218
15,275,475		58,157,659						58,157,659
		3,824,187						3,824,187
		439,608	44.440	357		357		439,965
		175,830,511	11,443	407		11,850		175,842,360
		321,849 66,157,431						321,849 66,157,431
15,275,475		378,042,340	11,443	887		12,330		378,054,670
(8,046,134)		(218,870,467)	11,440	007		12,550		(218,870,467)
(0,040,134)		(210,070,407)						(210,070,407)
		6,422,924	500	60	10,000	10,560	△ 6,010,000	423,484
		7,851,284			,	,	△ 5,009,480	2,841,804
302,868		86,224,485		177,231		177.231		86,401,716
,				1,628,534		1,628,534		1,628,534
			3,327,429			3,327,429	△ 3,459,696	△ 132,267
302,868		100,498,693	3,327,929	1,805,825	10,000	5,143,754	△ 14,479,176	91,163,271
15,578,343		478,541,033	3,339,372	1,806,713	10,000	5,156,085	△ 14,479,176	469,217,941
1,824,516		48,750,015	164,506	454,897	14,446	633,849	△ 209,130	49,174,734
2,701,698		6,639,165	38,381	8,064		46,445		6,685,610
			879	2,644		3,523		3,523
4,526,214		55,389,180	203,766	465,605	14,446	683,817	△ 209,130	55,863,867
20,104,557		533,930,213	3,543,138	2,272,317	24,446	5,839,902	△ 14,688,306	525,081,808
1 050 415		11 001 015	0.000.000	00.000		0.040.000	A 0.040.000	11 001 015
1,859,415		11,881,215	2,020,800	20,000		2,040,800	△ 2,040,800	11,881,215
708,979		10,984,033 21,200,662		64,022 21,739		64,022 21,739		11,048,055 21,222,401
2.568.394		44,065,910	2,020,800	105,761		2,126,561	△ 2,040,800	44,151,671
2,308,394		44,003,910	2,020,800	103,701		2,120,301	△ 2,040,800	44,131,071
221,761		1,239,480	4,944,005			4,944,005	△ 2,968,680	3,214,805
14,786		742,575		419,770		497,097	△ 208,860	1,030,812
236,547		1,982,055	5,021,332	419,770		5,441,102	△ 3,177,540	4,245,617
		,,,,,,,,,	2,121,121	,		2,111,112		.,,
2,804,941		46,047,965	7,042,132	525,532		7,567,664	△ 5,218,340	48,397,288
							△ 933,065	△ 933,065
17,299,616		487,882,248	△ 3,498,994	1,746,786	24,446	△ 1,727,762	△ 8,536,901	477,617,585
20,104,557		533,930,213	3,543,138	2,272,317	24,446	5,839,902	△ 14,688,306	525,081,808
0.017.000		00 550 0 10	0.001	T		2.25.1		00 550 751
2,617,060		90,550,913	8,821			8,821		90,559,734
Т		10,489,934				Г		10,489,934
		10,409,934						10,409,934
		955,983						955,983
		000,000		<u>I</u>	I .			000,000

◆ 連結バランスシートと普通会計バランスシートとの比較

[資産の部]

区の連結資産は 5, 251 億円で、その 7 割を占めているのが土地や建物といった有形固定資産で、普通会計に比べて 153 億円多くなっています。これは、連結により、普通会計の有形固定資産に、介護サービス事業の特別養護老人ホーム等の資産が 153 億円加わっていることなどによるものです。(表 23、24)

連結の投資等は912億円で、普通会計に比べて90億円少ない状況です。これは、 普通会計で計上されている、区の外郭団体に対する貸付金や出資金が、連結する際に 内部取引として相殺されることによります。

連結の流動資産は559億円で、普通会計に比べて50億円多い状況です。これは、普通会計のバランスシートと連結することで、国民健康保険事業会計の現金・預金16億円と未収金26億円、3財団法人(財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団、財団法人港区勤労者サービス公社、財団法人港区住宅公社)の現金・預金5億円、(株)みなと都市整備公社の現金・預金2億円などが加わったためです。

[負債の部]

連結の固定負債は、普通会計と比べて 27 億円多くなっています。これは、連結により、特別区債・借入金に介護保険事業会計の 19 億円、㈱みなと都市整備公社の 20 億円が加わったことによります。

また、連結の流動負債は、普通会計と比べて 25 億円多くなっています。これは、連結により、㈱みなと都市整備公社の一年以内返済予定の借入金が特別区債翌年償還予定額等に 49 億円加わったことによります (※連結する際に、内部取引として相殺されるため、特別区債・借入金から 20 億円、特別区債翌年度償還予定額等から 30 億円を差し引いています)。(表 23、24)

表 24 連結バランスシートと普通会計バランスシートの比較

(単位:億円)

		資	産		負債・	外部株主持	分·純資産	
	項目	連結 A	普通会計 B	比較 A-B	項目	連結 A	普通会計 B	比較 A-B
Ι	固定資産	4,692	4,630	63	I 固定負債	442	415	27
1	有形固定資産	3,781	3,628	153	Ⅱ 流動負債	42	17	25
2	投資等	912	1,002	△ 90	外部株主持分	△ 9		△ 9
I	流動資産	559	509	50	純資産	4,776	4,706	70
	資産合計	5,251	5,138	113	負債·外部株主持分· 純資産合計	5,251	5,138	113

5 連結行政コスト計算書

19年度は、18年度に比べて連結収入が170億円減少した一方、連結行政コスト合計が103億円増加したことから、19年度の当期純余剰が、18年度より274億円減の300億円となりました。(表25)

分類別コストの状況をみると、「人にかかるコスト」では、退職給付引当金繰入額が18年度と比べて10億円の増となり、人件費が2億円の減となりました。「物にかかるコスト」では、業務委託を増やしていることなどから物件費が18億円の増、固定資産除却損が10億円の増となりました。「移転支出的なコスト」では、主に特別会計における保険給付費などが計上され、補助費等が21億円の増となりました。

表 25 連結行政コスト計算書(各年度4月1日~3月31日)

表 25 連結行以コスト計昇書	(谷牛及4月)	1 · 3 / 3 i D/	
			(単位:千円)
項目	19年度	18年度	増 減 額
人にかかるコスト			
人件費	21,287,136	21,536,225	△ 249,089
退職給与引当金繰入額	2,697,353	1,727,013	970,340
物にかかるコスト			
物件費	19,062,726	17,293,922	1,768,804
維持補修費	1,295,837	973,893	321,944
減価償却費	5,889,050	5,795,515	93,535
固定資産除却損	1,371,824	418,755	953,069
移転支出的なコスト			
扶助費	9,825,266	9,185,754	639,512
補助費等	45,055,314	42,992,321	2,062,993
普通建設事業費	10,419,563	6,367,451	4,052,112
その他のコスト			
支払利息	363,117	996,655	△ 633,538
不納欠損額	923,243	890,776	32,467
事業原価	2,054,078	1,838,396	215,682
管理費	150,766	82,281	68,485
コスト合計 A	120,395,273	110,098,957	10,296,316
国庫支出金	17,166,603	15,163,981	2,002,622
都支出金	6,294,312	6,791,176	△ 496,864
保険料等	24,838,127	23,719,898	1,118,229
使用料·手数料	4,882,571	4,542,762	339,809
分担金·負担金·寄附金	752,896	1,951,067	△ 1,198,171
財産収入	550,974	569,315	△ 18,341
固定資産受贈益·売却益	409,100	2,317,032	△ 1,907,932
諸収入	1,820,873	1,753,070	67,803
一般財源等	92,520,867	109,254,905	△ 16,734,038
事業収益	1,318,088	1,451,282	△ 133,194
収入合計 B	150,554,411	167,514,489	△ 16,960,078
差引 C(B-A)	30,159,138	57,415,532	△ 27,256,394
外部株主損失 D	△ 2,837	△ 7,610	4,773
特別利益 E	0	24,516	△ 24,516
特別損失 F	△ 128,146	△ 3,716	△ 124,430
当期純余剰(純行政コスト) G (C+D+E+F)	30,028,155	57,428,722	△ 27,400,567
前期末純資産 H	447,589,430	390,160,712	57,428,718
純資産修正 I	0	△ 4	4
当期末純資産 (G+H+I)	477,617,585	447,589,430	30,028,155

表26 19年度連結 (平成19年4月1日~

	普通会計 特別会計					
項目	百进云缸	国民健康保険	七八杯姓四原	介護保険事業会計	業会計	
	(A)	事業会計	事業会計	保険事業勘定	介護サービス事業	駐車場整備事業
人件費	19,960,152	288,686	31,872	316,342	23,904	
退職給与引当金繰入額	2,691,413	△ 1,619	△ 175	△ 1,400	△ 131	
扶助費	9,825,266					
補助費等	6,348,080	18,417,323	12,632,671	8,997,265		
物件費	18,026,944	388,359	23,958	167,666	716,872	84,858
維持補修費	1,215,501				80,336	
普通建設事業費	10,419,563					
減価償却費	5,688,114				196,928	
固定資産除却損	1,368,080					
支払利息	274,414				72,178	
繰出金	5,776,380					56,124
不納欠損額	300,190	599,466		23,587		
事業原価						
管理費						
コスト合計	81,894,097	19,692,215	12,688,326	9,503,460	1,090,087	140,982
国庫支出金	7,670,230	4,551,435	2,968,379	1,976,559		
都支出金	3,326,915	921,545	732,344	1,311,031	2,477	
区補助金						
人 保険料等		12,034,962	8,074,900	4,728,265		
使用料・手数料	4,741,589					140,982
分担金·負担金·寄付金	750,066					
財産収入	538,544					
繰入金	56,124	2,173,913	905,032	1,592,406	1,105,029	
固定資産売却・受贈益	409,100					
諸収入	1,679,354	18,402	7,723	112,475	266	
一般財源等	92,513,324					
事業収益						
収入合計	111,685,246	19,700,257	12,688,378	9,720,736	1,107,772	140,982
差引	29,791,149	8,042	52	217,276	17,685	
外部株主損失						
特別利益						
特別損失						
当期純余剰(純行政コスト)	29,791,149	8,042	52	217,276	17,685	
前期末純資産	440,791,483	3,787,004	△ 36,577	157,507	13,148,627	
純資産等修正	1			Δ1	1	
当期末純資産	470,582,633	3,795,046	△ 36,525	374,782	13,166,313	

外郭団体の事業活 動において発生し たコストのうち、 直接事業を行うに あたって発生した コスト

外郭団体の事業活動において発生したコストのうち、 管理運営等間接的 に発生したコスト

特別会計における 保険料及び支払基 金交付金

外郭団体の主たる 事業活動によって 得られた収入

株式会社で発生した純行政コストのうち、港区以外の外部株主に負担させる損失

行政コスト計算書 平成20年3月31日)

(単位:十円 <i>)</i> 連 結	外 郭 団 体					港区会社(D)		
建 和	調整	計	土地開発公社	3財団法人計	みなと都市整備公社	港区全体(D)	調整	計
(D+E+F)	(F)	(E)		ON1 ELECTION	- , o m m i	(A+B+C)	(C)	(B)
21,287,136		666,180		662,094	4,086	20,620,956		660,804
2,697,353		9,265		9,265		2,688,088		△ 3,325
9,825,266						9,825,266		
45,055,314	△ 1,340,025					46,395,339		40,047,259
19,062,726	△ 345,931					19,408,657		1,381,713
1,295,837						1,295,837		80,336
10,419,563						10,419,563		
5,889,050	△ 99,822	103,830		4,008	99,822	5,885,042		196,928
1,371,824		3,744		3,744		1,368,080		
363,117		16,525			16,525	346,592		72,178
							△ 5,832,504	56,124
923,243						923,243		623,053
2,054,078		2,054,078	70	1,865,867	188,141			
150,766		150,766		85,322	65,444			
120,395,273	△ 1,785,778	3,004,388	70	2,630,300	374,018	119,176,663	△ 5,832,504	43,115,070
17,166,603						17,166,603		9,496,373
6,294,312						6,294,312		2,967,397
	△ 1,340,025	1,340,025		1,232,995	107,030			
24,838,127						24,838,127		24,838,127
4,882,571						4,882,571		140,982
752,896		2,830		2,830		750,066		
550,974		12,430	84	11,714	632	538,544		
							△ 5,832,504	5,776,380
409,100						409,100		
1,820,873		2,653		1,049	1,604	1,818,220		138,866
92,520,867		7,543		7,543		92,513,324		
1,318,088	△ 345,931	1,664,019		1,391,807	272,212			
150,554,411	△ 1,685,956	3,029,500	84	2,647,938	381,478	149,210,867	△ 5,832,504	43,358,125
30,159,138	99,822	25,112	14	17,638	7,460	30,034,204		243,055
△ 2,837	△ 2,837							
△ 128,146	Δ 110,048	△ 18,098			△ 18,098			
30,028,155	Δ 13,063	7,014	14	17,638	Δ 10,638	30,034,204		243,055
447,589,430	△ 8,523,838	△ 1,734,777	24,432	1,729,148	△ 3,488,358	457,848,045		17,056,561
		1			2	Δ1		
477,617,585	△ 8,536,901	△ 1,727,762	24,446	1,746,786	△ 3,498,994	487,882,248		17,299,616

◆ 連結行政コストと普通会計行政コスト計算書との比較

19 年度の連結と普通会計の行政コストを比較すると、連結の方が、コストは 385 億円、収入は 389 億円多くなっています。連結ベースでも、コスト合計が 1,204 億円、収入合計が 1,506 億円と、収入がコストを上回っており、300 億円の余剰が生じています。(表 27)

[項目別コスト]

連結行政コストのうち、最も大きいのは補助費等で、普通会計に比べて 387 億円多くなっています。これは、連結により、国民健康保険事業会計、老人保健医療事業会計、介護保険事業会計における保険給付費、医療諸費等が加わったことによります。 (表 26、27)

なお、普通会計で計上されている繰出金は、連結する際には、内部取引として特別 会計等の繰入金と相殺しています。

[項目別収入]

19年度の連結の国庫支出金は172億円と、普通会計よりも95億円多くなっていますが、これは特別会計への国庫支出金が、連結により加わったものです。また、普通会計にはなかった保険料等が248億円計上されていますが、これは国民健康保険事業会計、老人保健医療事業会計、介護保険事業会計における保険料、支払基金交付金等です。(表26、28)

(単位:億円)

385

表 27 項目別コスト比較

表 28 項目別収入比較

(単位:億円)

項 目	連結 A	普通会計 B	比較 A-B
人件費	213	200	13
退職給与引当金繰入額	27	27	0
扶助費	98	98	0
補助費等	451	63	387
物件費	191	180	10
普通建設事業費	104	104	0
減価償却費	59	57	2
支払利息	4	3	1
繰出金	0	58	△ 58

項目	連結 A	普通会計 B	比較 A-B
国庫支出金	172	77	95
都支出金	63	33	30
保険料等	248	0	248
使用料•手数料	49	47	1
分担金·負担金·寄附金	8	8	0
財産収入	6	5	0
固定資産売却·受贈益	4	4	0
一般財源等	925	925	0
その他	31	17	14
収入合計	1,506	1,117	389

項目	連結 A	普通会計 B	比較 A-B
当期純余剰	300	298	2

1,204

819

[※] 連結行政コスト計算書は上記のほかに外部株主損失等△130,983千円が計上されています。

6 連結キャッシュ・フロー計算書

19 年度の行政活動によるキャッシュ・フローは、税収が減少した一方、交付金による収入が増加しましたが、業務委託の増加等に伴う物件費や医療費にかかる負担などの支出も増加したことから、18 年度と比較して余剰額が 90 億円減少し、325 億円の余剰となりました。(表 29)

また、投資活動によるキャッシュ・フローは、18 年度と比べて土地や建物への投資額、特定基金への積立額が減少したことにより、不足額が 70 億円減少し、266 億円の不足が生じました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、(株)みなと都市整備公社が借入金を区からの貸付金により償還しましたが、18年度よりも特別区債の償還額が減少したことから、不足額が9億円減少し、43億円の不足が生じました。

行政活動によるキャッシュ・フローの余剰額が、投資活動及び財務活動の不足額を 上回ったため、19年度のキャッシュ・フローは、17億円の余剰が生じました。

表 29 連結キャッシュ・フロー計算書(各年度4月1日~3月31日)

	秋20 建和イドラフェープロ	可 并 首(百千戌	(-	ゴリロノ (単位:千円)
		19年度	18年度	増 減 額
I	行政活動によるキャッシュ・フロー			
	1 税収	62,346,408	68,543,281	△ 6,196,873
	2 交付金による収入	21,711,811	17,541,864	4,169,947
	3 国庫支出金及び都支出金収入	19,590,793	20,212,759	△ 621,966
	4 分担金、負担金等による収入	507,490	505,958	1,532
	5 保険料等収入	24,461,208	23,331,362	1,129,846
	6 使用料及び手数料収入	4,854,292	4,522,675	331,617
	7 事業収入	1,358,655	1,492,357	△ 133,702
	8 人件費による支出	△ 23,904,122	△ 23,878,810	△ 25,312
	9 物件費による支出	△ 19,317,511	△ 17,393,455	△ 1,924,056
	10 維持補修費による支出	△ 1,295,837	△ 973,893	△ 321,944
	11 扶助費による支出	△ 9,825,266	△ 9,185,754	△ 639,512
	12 補助費等による支出	△ 45,449,830	△ 43,736,403	△ 1,713,427
	13 貸付金の回収等による収入	521,701	462,819	58,882
	14 貸付金の貸付による支出	△ 2,553,349	△ 582,030	△ 1,971,319
	15 事業支出	△ 1,997,346	△ 1,894,756	△ 102,590
	16 管理費	△ 151,183	△ 84,875	△ 66,308
	17 受取利子配当金による収入	1,618,047	1,669,560	△ 51,513
	18 支払利子及び公債諸経費による支出	△ 363,117	△ 550,444	187,327
	19 その他収入	384,724	1,506,768	△ 1,122,044
	行政活動によるキャッシュ・フロー	32,497,568	41,508,983	△ 9,011,415
_	40.後でもにしても・・・ コー			
П	投資活動によるキャッシュ・フロー	A 15 005 050	A 17.010.054	0.107.004
	1 有形固定資産の取得等による支出	△ 15,025,950	△ 17,212,954	2,187,004
	2 国庫支出金及び都支出金収入	3,870,122	1,996,450	1,873,672
	3 財産の売却・運用による収入	943,935	402,212	541,723
	4 投資及び出資による支出	0	△ 80,000	80,000
	5 投資等配分金による収入 小 計	0 A 10 011 000	0 △ 14,894,292	4 600 000
	小 計 6 特定基金の取崩による収入	Δ 10,211,893 1,002,888	499,876	4,682,399 503,012
	7 特定基金への積立による支出			
	/ 特定基本への積立による文山 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,347,722 △ 26,556,727	△ 19,206,720 △ 33,601,136	1,858,998 7,044,409
	仅貝心勁によるイヤックユ・ノロー	△ 20,000,727	△ 33,001,130	7,044,409
ш	財務活動によるキャッシュ・フロー			
l	1 特別区債・借入金の償還等による支出	△ 4,273,830	△ 5,164,606	890,776
	財務活動によるキャッシュ・フロー	Δ 4,273,830	Δ 5,164,606	890,776
	W. W. W. W. C. O. I. I. J. P. D. D. T.			555,770
	現金及び現金同等物の増加額	1,667,010	2,743,241	△ 1,076,230
V		47,507,725	44,764,484	2,743,241
VI	現金及び現金同等物の年度末残高	49,174,734	47,507,725	1,667,010

表30 19年度連結キャ (平成19年4月1日~

Г		故语合料					<u> </u>
		普通会計	国民健康保険	老人保健医療	介護保険事業会計	公営企	
		(A)	事業会計	事業会計	保険事業勘定	介護サービス事業	駐車場整備事業
I	行政活動によるキャッシュ・フロー						
	1 税収	62,346,408					
	2 交付金による収入	21,711,811					
	3 国庫支出金及び都支出金収入	7,127,023	5,472,980	3,700,723	3,287,590	2,477	
	4 区補助金収入						
	5 分担金、負担金等による収入	504,660					
	6 保険料等収入		11,562,977	8,130,853	4,767,378		
	7 使用料及び手数料収入	4,713,310					140,982
	8 事業収入						
	9 人件費による支出	△ 22,577,138	△ 288,686	△ 31,872	△ 316,342	△ 23,904	
	10 物件費による支出	△ 18,281,729	△ 388,359	△ 23,958	△ 167,666	△ 716,872	△ 84,858
	11 維持補修費による支出	△ 1,215,501				△ 80,336	
	12 扶助費による支出	△ 9,825,266					
	13 補助費等による支出	△ 6,348,080	△ 18,682,891	△ 12,688,501	△ 9,070,383		
	14 貸付金の回収等による収入	501,701					
	15 貸付金の貸付による支出	△ 5,591,629					
	16 事業支出						
	17 管理費						
	18 他会計からの繰入による収入		2,173,913	905,032	1,592,406	1,105,029	
	19 他会計への繰出による支出	△ 5,776,380		000,002	1,002,100	1,100,020	△ 56,124
	20 受取利子配当金による収入	1,661,741					△ 00,124
	21 支払利子及び公債諸経費による支出	△ 274,414				△ 72,178	
	22 その他収入	243,205		7,723	112,475	266	
	行政活動によるキャッシュ・フロー	28,919,722	Δ 131,664	7,723	205,458	214,482	
	コルバロ地川にのです。インノユーノロ	20,310,722	<u> </u>		200,400	214,402	
lπ	投資活動によるキャッシュ・フロー						
ľ	1 有形固定資産の取得等による支出	△ 15,025,064					
	2 国庫支出金及び都支出金収入	3,870,122					
	3 財産の売却・運用による収入	943.935					
	4 投資及び出資による支出	943,933					
	5 投資等配分金による収入						
		A 10 011 007					
	小 計 6 特定基金の取崩による収入	Δ 10,211,007					
		975,345			A 105 105		
	7 特定基金への積立による支出	△ 17,129,527			△ 165,485		
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 26,365,189			△ 165,485		
_							
۱"	財務活動によるキャッシュ・フロー						
	1 特別区債・借入金の発行等による収入	A 4 A				A	
	2 特別区債・借入金の償還等による支出	△ 1,010,910				△ 214,482	
	財務活動によるキャッシュ・フロー	Δ 1,010,910	<u> </u>			△ 214,482	
_	78 A 7 - 478 A 57 Mr. 4 - 14 1 - 47	,					
	現金及び現金同等物の増加額	1,543,622			39,973		
	現金及び現金同等物の繰越残高	45,381,877			228,928		
VΙ	現金及び現金同等物の年度末残高	46,925,499	1,555,618		268,901		

ッシュ・フロー計算書 平成20年3月31日)

		港区全体(D)	外 郭 団 体					連結
計	調整		みなと都市整備公社	3財団法人計	土地開発公社	計	調整	
(B)	(C)	(A+B+C)		- // _ // // // // // // // // // // // /		(E)	(F)	(D+E+F)
		62,346,408						62,346,408
		21,711,811						21,711,811
12,463,770		19,590,793						19,590,793
			107,030			1,340,025	△ 1,340,025	
		504,660		2,830		2,830		507,490
24,461,208		24,461,208						24,461,208
140,982		4,854,292						4,854,292
			289,180			1,689,143	△ 330,488	1,358,655
△ 660,804		△ 23,237,942	△ 4,086	△ 662,094		△ 666,180		△ 23,904,122
△ 1,381,713		△ 19,663,442					345,931	△ 19,317,511
△ 80,336		△ 1,295,837						△ 1,295,837
		△ 9,825,266						△ 9,825,266
△ 40,441,775		△ 46,789,855					1,340,025	△ 45,449,830
		501,701		20,000		20,000		521,701
		△ 5,591,629		△ 20,000		△ 20,000	3,058,280	△ 2,553,349
			△ 218,775	△ 1,778,501	△ 70	△ 1,997,346		△ 1,997,346
			△ 65,444	△ 85,739		△ 151,183		△ 151,183
5,776,380	△ 5,776,380							
△ 56,124	5,832,504							
	△ 56,124	1,605,617	632	11,714	84	12,430		1,618,047
△ 72,178		△ 346,592	△ 16,525			△ 16,525		△ 363,117
138,866		382,071	1,604	1,049		2,653		384,724
288,276		29,207,998	93,616	122,217	14	215,847	3,073,723	32,497,568
		△ 15,025,064		△ 886		△ 886		△ 15,025,950
		3,870,122						3,870,122
		943,935						943,935
		Δ 10,211,007		△ 886		△ 886		△ 10,211,893
		975,345		27,543		27,543		1,002,888
△ 165,485		△ 17,295,012		△ 52,710		△ 52,710		△ 17,347,722
△ 165,485		△ 26,530,674		△ 26,053		△ 26,053		△ 26,556,727
			3,058,280			3,058,280	△ 3,058,280	
△ 214,482		△ 1,225,392	△ 3,048,438			△ 3,048,438		△ 4,273,830
Δ 214,482		Δ 1,225,392	9,842			9,842	△ 3,058,280	△ 4,273,830
△ 91,691		1,451,931	103,458	96,164	14	199,636	15,443	1,667,010
1,916,210		47,298,087	61,048	358,732	14,432	434,212	△ 224,574	47,507,725
1,824,519		48,750,018	164,506	454,896	14,446	633,848	△ 209,131	49,174,734

◆ 連結キャッシュ・フローと普通会計キャッシュ・フローとの比較

連結ベースの行政活動によるキャッシュ・フローは325億円の余剰で、余剰額は普通会計よりも36億円多い状況です。一方、連結ベースの投資活動によるキャッシュ・フローは266億円の不足で、不足額は普通会計よりも2億円多い状況です。連結ベースの財務活動によるキャッシュ・フローは43億円の不足で、不足額は普通会計よりも33億円多くなっています。(表31)

19 年度の連結キャッシュ・フローは、行政活動における余剰額が、投資活動及び財務活動における不足額を上回っており、17 億円の余剰が生じています。

なお、普通会計から特別会計への繰出金、区から外郭団体への補助金などは、内部取引として、「他会計への繰出金」と「他会計からの繰入金」、「補助費等」と「区補助金」の間で該当する金額が相殺されています。(表 30)

表 31 連結及び普通会計の活動別キャッシュ・フローの比較

(単位:億円)

			(年四. 1817)
活動別キャッシュ・フロー	連 結(A)	普通会計(B)	(A) – (B)
行政活動によるキャッシュ・フロー	325.0	289.2	35.8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 265.6	△ 263.7	△ 1.9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 42.7	△ 10.1	△ 32.6
現金及び現金同等物の増加額(余剰)	16.7	15.4	1.2

7 連結財務諸表と普通会計財務諸表との比較

外郭団体の中には負債・コストが多いものもありますが、純資産、 当期純余剰、現金及び現金同等物増加額(余剰)の連単倍率は1を上 回り、区全体では健全な財政状況を維持しているといえます。(表 32)

表 32 連結と普通会計との比較

(単位:千円)

財務分析項目	連結 (A)	普通会計 (B)	增減額 (A)-(B)	連単倍率 (A)╱(B)
(バランスシート)				
資産	525,081,808	513,825,656	11,256,152	1.02
負債	48,397,288	43,243,024	5,154,264	1.12
純資産	477,617,585	470,582,633	7,034,952	1.01

[※] 連結バランスシートには上記のほかに外部株主持分△933,065千円が計上されています。

(行政コスト計算書)				
コスト	120,395,273	81,894,097	38,501,176	1.47
収入	150,554,411	111,685,246	38,869,165	1.35
当期純余剰	30,028,155	29,791,149	237,006	1.01

[※] 連結行政コスト計算書には上記のほかに外部株主損失等△130,983千円が計上されています。

(キャッシュ・フロー計算書)				
行政活動キャッシュ・フロー	32,497,568	28,919,722	3,577,846	1.12
投資活動キャッシュ・フロー	△ 26,556,727	△ 26,365,189	△ 191,538	1.01
財務活動キャッシュ・フロー	△ 4,273,830	△ 1,010,910	△ 3,262,920	4.23
現金及び現金同等物の増加額(余剰)	1,667,010	1,543,622	123,388	1.08

[連単倍率]

連単倍率とは、連結ベースの財務諸表数値を単体(普通会計)ベースの財務諸表数値で除して算出される倍率です。連結を行うと単体より規模が大きくなることから、純資産や当期純余剰、現金及び現金同等物の増加額(余剰)の連単倍率が1を下回る場合は、企業でいえば、経営状態の悪い子会社を抱え、グループ全体の価値が下がっている状態を示しています。

19 年度は、純資産、当期純余剰、現金及び現金同等物の増加額(余剰)の連単倍率は1を上回っており、区全体においては、健全な財務状況にあるといえます。

8 純資産変動計算書でみる財政状況

19年度の純資産は、区の一般財源や国・都からの支出金を活用して公園の整備や、特定目的基金を増やしたことなどにより、固定資産等が301億円の増となりました。歳計剰余金を基金に積み立てたことなどにより流動資産が19億円の増、負債である特別区債等が建物の建設投資にかかる未払金が増加したことにより21億円の増となり、期末純資産が298億円増えて4,706億円となったことから、区の財政の健全性がさらに向上しました。(表33)

表 33 普通会計純資産変動計算書

(単位·千円)

								(TE: 113)
			国	·都	[2	<u>x</u>	受贈	
		開始残高相当	国庫支出金	都支出金	分担金·負担 金·寄附金	一般財源等	受贈財産 評価額	合計
期	首純資産	440,791,483	_	-	_	_	_	440,791,483
当	期変動額	_	2,993,020	877,102	35,376	25,881,651	4,000	29,791,149
	固定資産等の増減	_	2,993,020	877,102	32,915	26,159,165	4,000	30,066,202
	有形固定資産の増減	_	2,993,020	877,102	32,915	4,913,545	4,000	8,820,582
	投資等の増減	_	_	1	_	21,245,620	_	21,245,620
	流動資産の増減	_			2,461	1,860,905	_	1,863,366
	特別区債等の増減	_	_	_	_	△ 2,138,419	_	△ 2,138,419
期:	末純資産	_	_	_	_	_	_	470,582,633

19 年度の連結による純資産は、有形固定資産が 86 億円の増、投資等が 182 億円の増、流動資産が 21 億円の増となりました。一方、外郭団体が借入金を積極的に償還したことにより、負債である特別区債等が 11 億円の減となりました。これらにより、期末純資産が 300 億円増えて 4,776 億円となったことから、区全体においても財政が健全な状態であるといえます。(表 34)

表 34 連結純資産変動計算書

			国	·都	[₹	受贈	その他	
		開始残高相当	国庫支出金	都支出金	分担金·負担 金·寄附金	一般財源等	受贈財産 評価額	その他 剰余金等	合計
期ī	首純資産	447,589,430	_	_	_	_	_	_	447,589,430
当其	期変動額	_	2,993,020	877,102	35,376	26,115,821	4,000	2,837	30,028,156
	固定資産等の増減	_	2,993,020	877,102	32,915	22,921,644	4,000		26,828,681
	有形固定資産の増減	_	2,993,020	877,102	32,915	4,707,961	4,000	_	8,614,998
	投資等の増減	_	_	_	_	18,213,683	_	_	18,213,683
	流動資産の増減	_			2,461	2,102,629	_	_	2,105,090
	特別区債等の増減	_	_	_	_	1,091,547	_	_	1,091,547
	剰余金	_	_	_	_	_	_	2,837	2,837
期末純資産		_	_	_	_		_	_	477,617,585



事業別 活動報告書

「第3部」では、区民の皆さんに身近な事業について、事業の必要性・効率性を判断するための資料の一つとして、企業会計手法に基づくコスト等の情報を集約した事業別活動報告書を作成しました。

区民の皆さんに身近な事業について、事業別活動報告書により、 行政コスト等を明らかにしました。

◆ 事業別活動報告書作成のねらい

事業が、どのような効果や成果を生み出したのか、 また、そのためにどれくらいのコストを要したのかは、 事業を進めていく上で常に認識していなければなりません。また、このような情報をわかりやすく公表する ことは、区民の皆さんに、区が行っている事業をより 理解していただくための一助にもなると考えます。







行政活動は、ある面では、効率性だけで一律に事業評価をすることはできません。 そこで、事業の必要性、効率性等を判断できる資料として、事業の内容とともに 事業実績の推移やコスト等の情報を一つにまとめた事業別活動報告書を作成しまし た。

◆ 事業別行政コストの内容

	費		目		内 容
人		件		費	事業に従事する職員及び非常勤職員の人件費
退職	裁給与	引当	金繰	入額	事業に従事する職員の退職給与引当金繰入額
事	業		経	費	事業に要した経費
維	持	管	理	費	清掃・機械保守委託料、光熱水費等
減	価	償	却	費	事業に係る50万円以上の物品の減価償却費 建物及び工作物の減価償却費
支	払		利	息	地方債の償還利息

※ 事業との関連性が把握できる経費をすべて算出しています。 例えば、港資源化センターの場合、所管する本庁職員の人件費等を含めています。

◆ 収入の内容

	費	目	内 容
使	用	料	施設使用料等
国庫	(都)	支出金	事業に充当される国・都からの支出金
そ(の 他	収 入	その他の事業における収入

◆ 「行政コスト」と「純行政コスト」

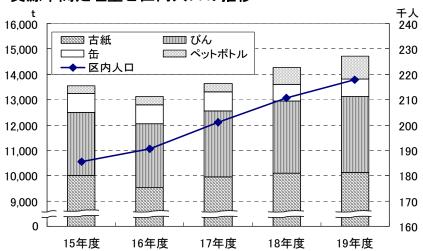
「行政コスト」は、総体的にコストがいくらかかっているかをあらわしています。 一方、「純行政コスト」は、「行政コスト」から使用料、国庫支出金、都支出金などの「収入」を差し引いたもので、「行政コスト」のうち、区民税等の一般財源がいくら充てられているかをあらわしています。

Ⅰ 港資源化センター

港資源化センターでは、港区が回収した、古紙、びん、缶及びペットボトルを選別、 圧縮、梱包し、再生工場へと搬送するための中間処理を行っています。中間処理された 資源は入札により売却され、資源回収のための財源として活用しています。

また、17年度から、これまでエコプラザ(旧鞆絵小学校)で行っていた「家具のリサイクル展」を開催し、再利用可能な家具のリサイクルに取り組んでいます。

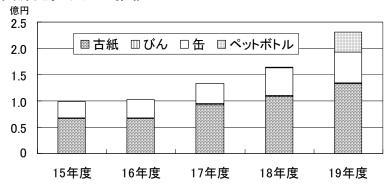
◆ 資源中間処理量と区内人口の推移



区内人口の増加とと もに、資源中間処理量 も増加傾向にありま す。

18年度にペットボトルの集積所回収を始めたことから、ペットボトルの中間処理量が増加しています。

◆ 資源売払収入の推移



資源売払収入は、近年 の再生資源価格の高騰を 受け、大幅に増加してい ます。また、19年度から ペットボトル売却を本格 実施したことにより増加 しています。

◆ 今後の課題

平成20年10月から区内全域で実施する「資源プラスチック回収」について、現状では、区内に中間処理施設を確保することが困難なため、区外の民間施設で処理することとしています。今後、港資源化センターでプラスチックの中間処理ができるよう、検討を進めていきます。

◆ 港資源化センター運営に要する行政コストの状況

	行政:	コスト	収 入	純行政コスト		
	総 額 (百万円)	区民1人あたり (円)	(百万円)	総 額 (百万円)	区民1人あたり (円)	
19年度	150	687	0	150	687	

※ 資源売払収入は、収集・運搬経費に充当しているため、収入には算入していません。

Ⅱ 子ども中高生プラザ・児童高齢者交流プラザ

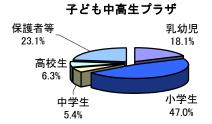
子ども中高生プラザは、乳幼児から中高生まで幅広いニーズに対応するため、従来の児童館が備える集会室、図書室、学童クラブ室、乳幼児室のほか、体育館、音楽スタジオなどの機能を備え、中学生・高校生にも利用しやすい地域の中核的な児童厚生施設です。

また、区では、平成19年4月に、子ども中高生プラザ機能と高齢者に活動の場を提供する機能とを併せ持つ「芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ」を開設し、世代間交流の促進に努めています。

◆ 子ども中高生プラザ・児童高齢者交流プラザの概要

•	, – 0	, ,,—] / / / / D <u>D</u> D D / D / D / D / D / D /		
			子ども中高生プラザ	児童高齢者交流プラザ	児童館(参考)
運	営 形	態	指定管理者	指定管理者	直営
施	設	数	2館	1 館	9 館
施	設	名	赤坂・港南(暫定施設) 子ども中高生プラザ	芝浦アイランド 児童高齢者交流プラザ	新橋・芝公園・西麻布・ 青山・豊岡・高輪・朝日・ 白金台・台場児童館
平	均専有面	〕積	1, 729. 75 m²	1, 928. 30 m²	739. 93 m²
開	館時	間	午前9時30分~午後8時	午前9時30分~午後8時(祝日、 12月29・30日は、午後6時15分)	午前10時~午後6時 (土曜は、午前9時~午後5時)
休	館	日	祝日、12月29日~翌年1月3日	12月31日~翌年1月3日	日、祝日、12月29日~翌年1月3日
19年度延利用者数 (1館あたり)			132,846人 (66,423人)	93, 346人	290, 710人 (32, 301人)

◆ 施設別利用者層



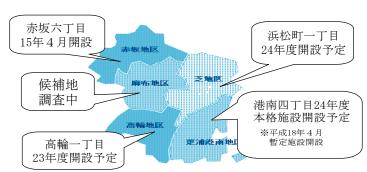
児童高齢者交流プラザ高齢者 乳幼児 22.2% 高校生 28.5% 高校生 中学生 37.9% 1.0%

児童館(参考)高校生 保護者等 乳幼児 13.6% 13.6% 13.6% 小学生 63.5%

◆ 今後の配置計画

区では、子ども中高生プラザを 各地区に1か所設置することとし、 未設置地区の整備を進めていきま す。

※ 芝浦港南地区については、本格施設完成 時に現在の暫定施設を廃止します。



◆ 子ども中高生プラザ・児童高齢者交流プラザ運営に要する行政コストの状況

	行政	コスト	収入	純行政コスト		
	総 額 (百万円)	利用者1人あたり (円)		総 額 (百万円)	利用者1人あたり (円)	
19年度	357	1,580	7	350	1,548	

Ⅲ 橋りょう

橋りょうは、都市の交通を担う重要な施設であるとともに、災害時における避難路と しても重要な役割を担ってます。そのため、区は、健全性や耐震性の確保に万全を期す とともに、その機能の保全に努めています。

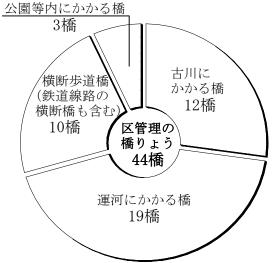
また、整備にあたってはデザイン性にも配慮し、地域住民の意見を踏まえながら、まちの特色を生かした景観づくりに努めています。 ARR 第4にかかる 様

◆ 橋りょうの維持管理

区が管理する橋りょうの数は、44橋です。 日常点検やパトロールを通じて、橋りょうの 状態の把握やメンテナンスを行っています。

<おもな維持管理内容>

- ○防サビのための塗装
- ○車道及び歩道の舗装補修
- ○橋りょう灯の点検・補修 など



◆ 橋りょうの整備

平成7年度及び18年度に腐食状況や耐震性能などについて、橋りょうの健全度調査を行いました。この調査結果や日々の点検結果等をもとに、健全性や耐震性の低い橋りょうから順次整備を進めています。

<現在整備中及び今後の整備予定の主な橋りょう>

名称	期間	整備内容	
楽水橋	19年度~20年度	補強工事	
芝二・四丁目歩道橋	20年度	落橋防止等工事	
新浜橋	21年度以降	補強工事	
夕凪橋	22年度以降	架替工事	

◆ 今後の課題

区内の橋りょうの約60%は、設置後40年が経過しているため、長寿命化に向けた取組みが喫緊の課題です。

区民の安全・安心を確保するため、橋りょうの効率的な整備方法やスケジュールを 定めた整備計画を早期に策定し、着実に整備を進めていきます。

◆ 橋りょうの整備・維持管理に要する行政コストの状況

	行政:	コスト	1177 - 73	純行政コスト		
	総 額 (百万円)	区民1人あたり (円)	収 入 (百万円)	総 額 (百万円)	区民1人あたり (円)	
19年度	254	1, 166	0	254	1, 166	

Ⅳ 芝 公 園 多 目 的 運 動 場

芝公園多目的運動場(アクアフィールド芝公園)は、夏はプール、その他の期間は 可動床を上げてフットサル等が楽しめる施設として、旧芝プールを改築し、平成18年 10月に開設しました。

◆ 施設の概要

所 在 地		港区芝公園二丁目7番2号
敷地面積		4, 454 m²
松乳内	夏季期間	屋外プール(50m×8コース)、こどもプール
	その他の期間	フットサル場3面

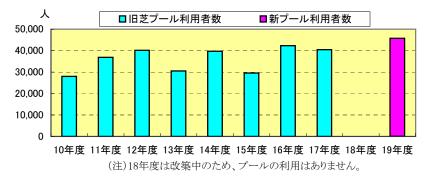
◆ 施設の利用案内

	プール	フットサル場				
期間	7月1日~9月15日	9月26日~翌年6月15日				
時間	午前9時~午後8時(9月は午後5時まで)	午前9時~午後8時				
休場日	開設期間中、指定する1日間	毎月第1・3月曜日				
小场口	6月16日~30日、9月16日~25日、12月29日~翌年1月3日					
利田刈入	大 人 2 時間 400円 超過料金 1 時間につき 200円	1面 1時間 900円				
利用料金	小・中学生 超過料金1時間につき 50円	照明料(夜間のみ) 1時間 500円				

◆ プール利用者数・フットサル場利用件数の月別推移



◆ プール利用者数の年度別推移



フットサル場は、開設 以降、都心における貴重 な施設として多くの団体 に利用されています。

新プールは、平成19年7月にオープンしました。19年度の利用者数は、旧芝プールと比較して増加しています。

◆ 芝公園多目的運動場運営に要する行政コストの状況

	行政:	コスト	収 入	純行政コスト		
	総 額 (百万円)	区民1人あたり (円)	(百万円)	総 額 (百万円)	区民1人あたり (円)	
19年度	80	367	21	59	271	



施設別行政 コストの状況

区ではさまざまな施設を運営することで、区民の 皆さんに公益的なサービスを提供しています。

「第4部」では、企業会計手法に基づいて、身近にある施設にかかる行政コスト計算書を作成しました。

区が直接運営する施設及び管理運営を委託する施設のうち、主に使用料を徴収している施設について施設別行政コスト計算書を作成し、施設の維持管理に要するコストの状況を明らかにしました。

◆ 行政コストの内容

	費		目		内 容
人		件		費	[直営の場合] 施設に配置されている職員及び非常勤職員 [区外郭団体が指定管理者の場合] 区派遣職員、固有職員及び非常勤職員
退繰	職給	与入	引当	金額	[直営の場合] 施設に配置されている職員 [区外郭団体が指定管理者の場合] 区派遣職員
指	定管	理	委 託	費	指定管理者に対する委託料
維	持	管	理	費	清掃・機械保守委託料、光熱水費等
減	価	償	却	費	建物、工作物、50万円以上の物品の減価償却費
支	払		利	息	地方債の償還利息

◆ 収入の内容

	費	目	内 容
使	用	料	施設使用料等
国庫	(都)	支出金	施設の維持管理等に充当される国・都からの支出金
そ	の他	収 入	その他の施設における収入

◆ 「行政コスト」と「純行政コスト」

「行政コスト」は、総体的にコストがいくらかかっているかをあらわしています。 一方、「純行政コスト」は、「行政コスト」から使用料、国庫支出金、都支出金 などの「収入」を差し引いたもので、「行政コスト」のうち、区民税等の一般財源 がいくら充てられているかをあらわしています。

◆ 各指標の内容

① **人件費コスト比率 = 人件費 / 行政コスト × 100** 行政コストに占める人件費の割合を示す指標です。

② 一般財源充当率 = 一般財源充当額 / 現金を伴う支出 × 100

区民税等の一般財源が、現金を伴う支出(「行政コスト」から退職給与引当金 繰入額及び減価償却費を差し引いたもの)にどの程度充当されているかを示す指 標です。

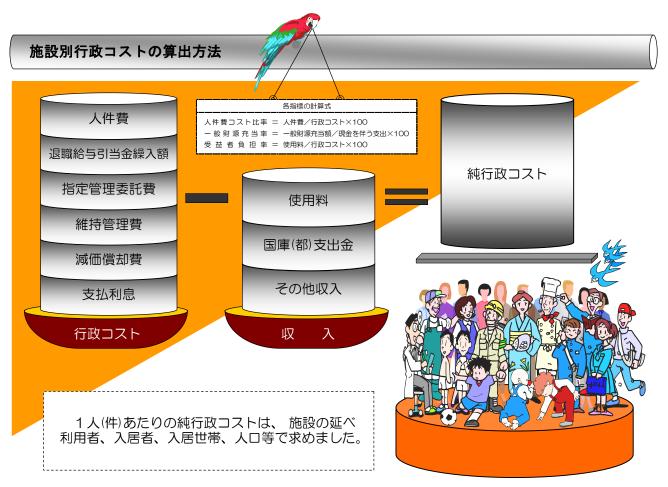
③ 受益者負担率 = 使用料 / 行政コスト × 100

「行政コスト」のうち、どの程度、施設を利用する人の負担(使用料)で賄っているかを示す指標です。

◇ 施設別行政コスト計算書

(単位:千円、%)

		男女平等参	・画センター	区民セ	ンター	福祉	会館
		19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度
	人 件 費	27,592	35,108	63,305	75,860	308,520	340,770
	退職給与引当金繰入額	3,786	3,151			41,527	29,937
行政	指定管理委託費	4,295	5,731	66,952	69,952		
コ	維持管理費	32,539	31,797	183,131	188,523	364,722	267,714
スト	減 価 償 却 費	18,555	10,710	239,032	204,944	111,724	102,868
	支 払 利 息			3,244	6,068		
	計	86,767	86,497	555,664	545,347	826,493	741,289
	使 用 料	7,293	7,157	33,396	32,759	25,687	23,145
収	国庫(都)支出金						
入	その他収入					9,886	7,991
	計	7,293	7,157	33,396	32,759	35,573	31,136
純	行政コスト	79,474	79,340	522,268	512,588	790,920	710,153
1人(件)あたりの純行政コスト (算出分母)		0.9 (延べ利用者数)	0.9 (延べ利用者数)	1.2 (延べ利用者数)	1.3 (延べ利用者数)	2.0 (延べ利用者数)	2.0 (延べ利用者数)
	人件費コスト比率	31.8	40.6	11.4	13.9	37.3	46.0
指標	一般財源充当率	88.7	90.1	89.5	90.4	94.7	94.9
	受益者負担率	8.4	8.3	6.0	6.0	3.1	3.1



(単位:千円、%)

		健康福	届祉館	ケアノ	\ ウス	高齢者負	集合住宅
		19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度
	人 件 費	24,132	19,736			936	936
	退職給与引当金繰入額	3,664	1,576				
行政	指定管理委託費	67,526		107,285	105,554	21,614	16,545
コ	維持管理費	45,716	45,958			22,176	19,292
スト	減価償却費	2,114	426	33,535	27,990	26,584	26,695
	支 払 利 息			30,965	34,328		
	計	143,152	67,696	171,785	167,872	71,310	63,468
	使 用 料	3,271	2,414	36,434	35,020	11,962	12,225
収	国庫(都)支出金					6,550	8,161
入	その他収入	121	124	3,394	3,660	2,639	824
	計	3,392	2,538	39,828	38,680	21,151	21,210
純	行政コスト	139,760	65,158	131,957	129,192	50,159	42,258
1人(件)あたりの純行政コスト (算出分母)		1.2 (延べ利用者数)	0.9 (延べ利用者数)	2,999.0 (入居者数)	3,151.0 (入居者数)	946.4 (入居者数)	812.7 (入居者数)
	人件費コスト比率	16.9	29.2	0.0	0.0	1.3	1.5
指標	一般財源充当率	97.5	96.1	71.2	72.3	52.7	42.3
	受益者負担率	2.3	3.6	21.2	20.9	16.8	19.3

		H- X	r &
		生活	舌 寮
		19年度	18年度
	人 件 費		
	退職給与引当金繰入額		
行政	指定管理委託費	13,160	10,832
政コスト	維持管理費	1,877	1,561
ト	減価償却費	3,636	3,636
	支 払 利 息		
	計	18,673	16,029
	使 用 料	322	380
収	国庫(都)支出金		
入	その他収入	335	200
	計	657	580
純	行政コスト	18,016	15,449
1人	(件)あたりの純行政コスト (算出分母)	3,603.2 (入居者数)	3,862.3 (入居者数)
	人件費コスト比率	0.0	0.0
指標	一般財源充当率	95.6	95.3
	受益者負担率	1.7	2.4



1人(件)あたりの純行政コストは、 施設の延べ利用者数、入居者数、入居世帯数、人口等で求めました。

						(単位:千円、%)	
		障害者	首住宅	公衆浴場(ふ	れあいの湯)	区民斎場(や	すらぎ会館)
		19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度
	人 件 費						
	退職給与引当金繰入額						
行政	指定管理委託費			23,812	22,393	29,750	28,879
コ	維持管理費	3,053	2,788	1,929	2,110	1,250	574
スト	減価償却費	12,605	12,605	8,152	8,152	8,334	8,334
	支 払 利 息						
	iii ii	15,658	15,393	33,893	32,655	39,334	37,787
	使 用 料	2,609	1,315	10,873	10,997	21,618	18,906
収	国庫(都)支出金						
入	その他収入	1,294	1,250	3,203	1,412	75	79
	計	3,903	2,565	14,076	12,409	21,693	18,985
純	行政コスト	11,755	12,828	19,817	20,246	17,641	18,802
1人	.(件)あたりの純行政コスト (算出分母)	783.7 (入居世帯数)	855.2 (入居世帯数)	0.6 (延べ利用者数)	0.6 (延べ利用者数)	60.0 (延べ利用件数)	72.3 (延べ利用件数)
	人件費コスト比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標	一般財源充当率	△ 27.8	8.0	45.3	49.4	30.0	35.5
	受益者負担率	16.7	8.5	32.1	33.7	55.0	50.0

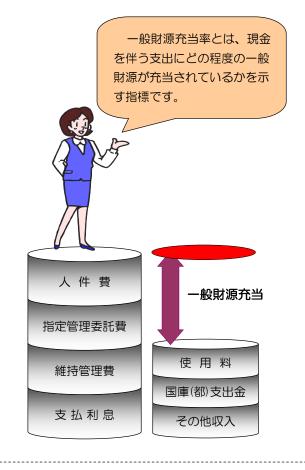
		保優	車 所	健康増進	センター	区営	住宅
		19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度
	人 件 費	816,362	811,387	9,563	8,764	8,848	9,586
	退職給与引当金繰入額	122,139	78,782	1,221	788	1,344	945
行政	指定管理委託費			3,284	2,559	34,582	53,069
コ	維持管理費	35,528	33,117	23,842	28,123	66,369	2,263
スト	減価償却費	54,074	56,584	25,023	25,023	89,926	82,828
	支 払 利 息		24,135		1,012	2,904	3,189
	計	1,028,103	1,004,005	62,933	66,269	203,973	151,880
	使 用 料	2,191	2,117	4,180	4,253	134,799	130,255
収	国庫(都)支出金					4,007	3,941
入	その他収入	34	153			17,532	12,453
	計	2,225	2,270	4,180	4,253	156,338	146,649
純	行政コスト	1,025,878	1,001,735	58,753	62,016	47,635	5,231
1人	(件)あたりの純行政コスト (算出分母)	4.7 (人口)	4.8 (人口)	1.3 (延べ利用者数)	1.7 (延べ利用者数)	161.5	16.6 (戸数)
	人件費コスト比率	79.4	80.8	15.2	13.2	4.3	6.3
指標	一般財源充当率	99.7	99.7	88.6	89.5	△ 38.7	△ 115.3
24,	受益者負担率	0.2	0.2	6.6	6.4	66.1	85.8

1人(件)あたりの純行政コストは、 施設の延べ利用者数、入居者数、入居世帯数、人口等で求めました。

(単位:千円、%)

		区立	住宅	特定公共	賃貸住宅	品川駅港南口	口公共駐車場
		19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度
	人 件 費	5,631	5,592	21,719	9,586		
	退職給与引当金繰入額	855	551	3,298	945		
行政	指定管理委託費	88,239	57,594	57,488	118,907	84,850	69,614
コ	維持管理費	48,776	20,336	23,909	23,909	8	
スト	減価償却費	166,836	162,991	221,195	202,564		
	支 払 利 息	1,573	1,727	35,174	37,477		
	計	311,910	248,791	362,783	393,388	84,858	69,614
	使 用 料	253,093	255,394	305,625	306,164	140,982	158,508
収	国庫(都)支出金			83,020	97,383		
入	その他収入	22,194	20,550	37,487	33,074		
	計	275,287	275,944	426,132	436,621	140,982	158,508
純	行政コスト	36,623	\triangle 27,153	△ 63,349	△ 43,233	\triangle 56,124	△ 88,894
1人	(件)あたりの純行政コスト (算出分母)	249.1	△ 184.7 (戸数)	△ 216.2 (戸数)	△ 147.6 (戸数)	△ 400.9 (収容台数)	△ 635.0 (収容台数)
	人件費コスト比率	1.8	2.2	6.0	2.4	0.0	0.0
指標	一般財源充当率	△ 90.9	△ 223.7	△ 208.1	△ 129.9	△ 66.1	△ 127.7
	受益者負担率	81.1	102.7	84.2	77.8	166.1	227.7

		自転車等	
		19年度	18年度
	人 件 費		
	退職給与引当金繰入額		
行政	指定管理委託費	96,482	60,971
政コスト	維持管理費		5,729
ト	減価償却費		
	支 払 利 息		
	計	96,482	66,700
	使 用 料	45,724	39,149
収	国庫(都)支出金		
入	その他収入		
	計	45,724	39,149
純	行政コスト	50,758	27,551
1人	(件)あたりの純行政コスト (算出分母)	19.0 (収容台数)	10.7 (収容台数)
	人件費コスト比率	0.0	0.0
指標	一般財源充当率	52.6	41.3
	受益者負担率	47.4	58.7



1人(件)あたりの純行政コストは、施設の延べ利用者数、入居者数、入居世帯数、人口等で求めました。

(単位:千円、%)

	(単位:千円、					(単位:千円、%)	
		勤労福	祉会館	商工	会 館	大平台	みなと荘
		19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度
	人 件 費	41,024	39,940	804	1,997	5,631	5,592
	退職給与引当金繰入額	6,229	3,939	122	197	855	551
行政	指定管理委託費	33,587	33,351	21,824	8,064	159,447	237,584
コ	維持管理費	18		27,514	31,633	39,473	123,332
スト	減価償却費	6,847	6,703	9,801	10,053	63,691	63,747
	支 払 利 息					49,057	52,989
	計	87,705	83,933	60,065	51,944	318,154	483,795
	使 用 料	11,668	11,234	2,655	2,605		34,576
収	国庫(都)支出金						
入	その他収入						25,991
	計	11,668	11,234	2,655	2,605	0	60,567
純	行政コスト	76,037	72,699	57,410	49,339	318,154	423,228
1人	(件)あたりの純行政コスト (算出分母)	1.0 (延べ利用者数)	1.0 (延べ利用者数)	1.5 (延べ利用者数)	1.3 (延べ利用者数)	11.9 (延べ宿泊者数)	21.5 (延べ宿泊者数)
	人件費コスト比率	46.8	47.6	1.3	3.8	1.8	1.2
指標	一般財源充当率	84.4	84.7	94.7	93.8	100.0	85.6
	受益者負担率	13.3	13.4	4.4	5.0	0.0	7.1

※利用料金制度を導入しており、区の歳入はなし

		青山生涯	王学習館	生涯学習	センター	スポーツ	センター
		19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度
	人 件 費	11,461	11,501	29,056	28,602	128,095	129,500
	退職給与引当金繰入額			3,664	2,363	15,878	11,029
行政	指定管理委託費	9,337	7,539	37,462	34,756	435,697	348,376
コ	維持管理費						
スト	減価償却費	1,567	1,567	14,090	13,946	91,141	90,997
	支 払 利 息						
	計	22,365	20,607	84,272	79,667	670,811	579,902
	使 用 料	2,046	2,083	10,134	9,918	123,422	116,370
収	国庫(都)支出金						
入	その他収入	1	3	878	753	1,073	1,052
	計	2,047	2,086	11,012	10,671	124,495	117,422
純	行政コスト	20,318	18,521	73,260	68,996	546,316	462,480
1人	(件)あたりの純行政コスト (算出分母)	0.7 (延べ利用者数)	0.6 (延べ利用者数)	0.8 (延べ利用者数)	0.8 (延べ利用者数)	1.1 (延べ利用者数)	1.0 (延べ利用者数)
Lie	人件費コスト比率	51.2	55.8	34.5	35.9	19.1	22.3
指標	一般財源充当率	90.2	89.0	83.4	83.2	77.9	75.4
	受益者負担率	9.1	10.1	12.0	12.4	18.4	20.1

	(単位:千円、					(単位:下門、%)	
		区立道	重動場	芝公園多目	目的運動場	武道	道場
		19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度
	人 件 費						
	退職給与引当金繰入額						
行政	指定管理委託費	100,611	103,316	71,908	17,673	5,246	4,930
コ	維持管理費						
スト	減価償却費	16,476	16,476	7,023	7,023	1,189	1,189
	支 払 利 息						
	計	117,087	119,792	78,931	24,696	6,435	6,119
	使 用 料	25,109	25,086	20,517	2,357	468	443
収	国庫(都)支出金						
入	その他収入	299	280	154	82		
	計	25,408	25,366	20,671	2,439	468	443
純	行政コスト	91,679	94,426	58,260	22,257	5,967	5,676
1人	(件)あたりの純行政コスト (算出分母)	0.5 (延べ利用者数)	0.6 (延べ利用者数)	0.8 (延べ利用者数)	1.5 (延べ利用者数)	0.6 (延べ利用者数)	0.7 (延べ利用者数)
114	人件費コスト比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標	一般財源充当率	74.7	75.4	71.3	86.2	91.1	91.0
	受益者負担率	21.4	20.9	26.0	9.5	7.3	7.2

※平成18年10月開設

		箱根ニコニ	コ高原学園
		19年度	18年度
	人 件 費	8,044	47,928
	退職給与引当金繰入額	1,221	4,727
行政	指定管理委託費		
政コスト	維持管理費	102,129	83,923
ト	減価償却費	47,765	48,416
	支 払 利 息		
	11111	159,159	184,994
	使 用 料	622	468
収	国庫(都)支出金		
入	その他収入	8,089	8,232
	計	8,711	8,700
純	行政コスト	150,448	176,294
1人	(件)あたりの純行政コスト (算出分母)	25.4 (延べ利用者数)	29.2 (延べ利用者数)
	人件費コスト比率	5.1	25.9
指標	一般財源充当率	92.1	93.4
	受益者負担率	0.4	0.3

受益者負担率とは、行政コスト のうちどの程度を使用料で賄って いるかを示す指標です。



1人(件)あたりの純行政コストは、 施設の延べ利用者数、入居者数、入居世帯数、人口等で求めました。

参考資料

- ◇ 補助金の状況(19 年度決算)
- ◇ 総務省方式によるバランスシート
- ◇ 総務省方式による行政コスト計算書

◇ 補助金の状況(19年度決算)

補助金とは、特定の事業、研究等を育成、助長するために区が公益上必要があると認めた場合に支出するものです。19年度に区が支出した補助金総額は約50億円となりました。

(単位:千円)

	補助金名	対 象	開始年度	(単位:十円) 決算額			
NO		概 要					
	町会等補助金	町会・自治会・商店会等	S 52	55, 963 ↑			
1	町会・自治会・商店街等の自主的な地域活動を支援するため、経費を補助しています。						
0	町会等掲示板設置補助金	町会・自治会	H15	269 ↓			
2	町会・自治会が地域住民に対して行う広報活動	- 動を支援するため、掲示板の設置経費を	補助している	ます。			
3	認可地緣団体補助金	町会・自治会	H16	832 ↑			
3	町会・自治会が地縁団体の認可を受けるためし	に要した経費を補助しています。					
4	安全安心まちづくり補助金	町会・自治会・商店会等	H15	31,829 ↑			
4	生活安全の確保や犯罪の防止に向けた自主的な活動への	支援並びに防犯カメラ等の整備及び維持管理につ	ついて、補助金を	を交付しています。			
5	町会・自治会会館建設等補助金	町会・自治会	H16	3,750 ↑			
J	町会・自治会の自主的なコミュニティ活動を促進す	るため、町会・自治会会館の建設、修繕等の	の経費の一部を	補助しています。			
6	(財)港区スポーツふれあい文化健康財団に対する助成金	(財)港区スポーツふれあい文化健康財団	H 8	846, 646 ↑			
O	コミュニティ振興を図り、区民生活の向上と	地域社会の発展に寄与するため、経費の	一部を助成し	しています。			
7	国際交流協会補助金	国際交流協会	H 4	32,870 ↓			
·							
8	映像文化芸術のまち創造事業補助金	東京国際映画祭みなと委員会	H17	13,000 ↑			
Ů,	区民の映像文化芸術に触れる機会の拡大等のため、	東京国際映画祭みなと委員会が行う事業等	幹に対し経費を	補助しています。			
9	防犯協会補助金	防犯協会	S 62	810 →			
	防犯意識の啓発や青少年の健全な育成及び地域	域の明るい環境づくりのための事業経費	ðを補助してV	ゝ ます。			
10	男女平等参画促進事業助成金	男女平等参画を促進する事業を行う区民、団体	H15	896 ↑			
10	男女平等参画を促進するための事業に対し、	事業経費を助成しています。					
11	中小企業育児休業助成金	中小企業事業主	H16	103 ↑			
	仕事と子育てが両立できる職場環境づくりを支援	するため、区内事業主に育児休業支援にか	かる助成金を	交付しています。			
12	中小企業配偶者出産休暇制度奨励金	中小企業事業主	H16	200 →			
	仕事と子育てが両立できる職場環境づくりを支	援するため、制度を実施する区内事業主	に奨励金を交	で付しています。			
13	職員自己啓発助成金	区職員	H11	978 ↑			
	職員の資質・能力の向上に役立てるため、自身	き的に学習する職員及びグループに講座	受講料等を助	成しています。			
14	NPO活動助成金	要件に該当するNPO	H15	4, 431 ↑			
	N P Oが行う公益活動を支援するため、経費を	を助成しています。					
15	文化芸術活動助成金	区民等	H19	15,588 新			
	区の特性を生かした文化芸術活動を支援する。	ため、経費の一部を助成しています。					

NO	補助金名	対 象	開始年度	決算額					
NO		概 要							
16	みなと子育てサポートハウス事業補助金	みなと子育てサポートハウス事業者	H15	41,900 →					
16	子育て支援ニーズに柔軟に対応するため、み	子育て支援ニーズに柔軟に対応するため、みなと子育てサポートハウスの事業運営費を補助しています。							
17	認証保育所開設準備経費補助金	認証保育所開設事業者	H16	54, 223 ↑					
17	認証保育所A型を開設する事業者に対し、開	設準備経費の一部を補助しています。							
18	認証保育所第三者評価受審支援補助金	認証保育所運営事業者	H16	2,400 ↑					
10	東京都認証の評価機関のサービス評価を受け	た事業者に対し審査費用の一部を補助し	ています。						
19	芝五丁目子育て支援施設事業補助金	芝五丁目子育て支援施設運営事業者	H19	10,186 新					
19	芝五丁目子育て支援施設を運営する事業者に対	対し、開設準備、子育て支援事業等に要 [・]	する経費を補	助しています。					
20	待機児童家庭支援一時保育事業補助金	認可外保育所運営事業者	H19	7,284 新					
20	区内認可保育所入所待機中の児童を一時的に	保育する事業に要する経費を補助してい	ます。						
21	消防団等補助金	消防団、消防少年団	S 26	3, 758 ↓					
21	区内消防団及び消防少年団の円滑な活動を図	るため、その運営経費を補助しています	0						
22	地域防災協議会活動助成金	地域防災協議会	H 8	820 ↓					
22	地域防災協議会について、その育成及び円滑	な活動を図るため、活動経費を助成して	こいます。						
23	住まいの防犯対策助成金	区民	H18	1,910 ↑					
23	空き巣などの住宅への侵入犯罪による被害を未然	に防止するため、住まいの防犯対策にかか	った費用を助	戏しています。					
24	住宅用火災警報器設置助成金	区民	H19	4,606 新					
24	火災から生命と財産を守るため、自宅に火災警	報器を設置する際、購入及び取付に係る	費用の一部を	助成しています。					
25	納税貯蓄組合連合会補助金	納税貯蓄組合連合会	S 46	1,600 →					
	芝・麻布納税貯蓄組合連合会の活動のため、	経費を補助しています。							
26	赤坂氷川山車復興支援補助金	赤坂氷川山車の保存活動をしている団体	H19	6,400 新					
	赤坂氷川山車の復興支援として、修復に要す	る費用の一部を助成しています。							
27	清掃協力会補助金	清掃協力会	H 8	180 ↓					
	ごみの減量・リサイクルの推進を図るため、	普及・啓発事業費等を補助しています。							
28	家庭用生ごみ処理機等購入助成金	区民	H19	372 新					
	生ごみの減量化及びリサイクルを推進するた	め、家庭用生ごみ処理機等の購入費用の)一部を助成し	しています。					
29	電波障害対策ケーブルテレビ加入工事費助成金	指定事業者のケーブルテレビに加入した区民	H16	42,066 ↓					
	区内のテレビ電波受信障害を解消するためケ	ーブルテレビに加入する際に必要な初期	川工事費を助成	戈しています。					
30	アスベスト対策費助成金	要件に該当する建築物を所有する個人、中小企業者、管理組合	H17	23, 768 ↓					
	アスベスト対策を行う建築物の所有者等に対	し、費用の一部を助成しています。							
31	住宅用太陽光発電システム機器設置費助成金	要件に該当する発電システムを設置する区民	H17	2, 100 ↑					
	地球温暖化を防止するために、自宅の屋根等に住宅用	太陽光発電システム機器を設置する区民に対し	、経費の一部	を助成しています。					
32	善意銀行補助金	東京善意銀行	S 39	50 →					
	一般からの寄付を、福祉団体や福祉施設に配	分している善意銀行に対して、運営協力]費として補助	力しています。					

MO	補助金名	対 象	開始年度	決算額	
NO		概 要			
33	社会福祉協議会に対する補助金	(社福)港区社会福祉協議会	S 28	159, 678 ↑	Ì
33	区における地域福祉の増進を目的とする社会	福祉協議会の運営に要する経費を補助し	ています。		
34	社会を明るくする運動実施委員会補助金	社会を明るくする運動港区実施委員会、保護司会地域活動部	S 62	1,600 1	,
34	社会を明るくする運動を効果的かつ有機的に	推進するため、広報費、事業運営費を補	助しています	た。	
35	公衆浴場補助金	公衆浴場組合港支部に加入の公衆浴場経営者	S 50	46, 076 ↑	`
33	区内公衆浴場の転廃業の防止、区民の保健衛生の確保	、公衆浴場経営の安定を図るため、経営・事業	・施設整備費を	補助しています。	
36	家族介護者ヘルパー資格取得支援事業助成金	介護経験者で訪問介護員養成研修2級・3級課程受講者	H13	90 ↓	,
30	介護経験のある家族が資格を取得してホームヘル	パーとして活躍することを支援するため	に助成してい	ます。	
37	高齢者昇降機設置費助成金	階段等の昇降が困難な高齢者	H17	2, 531 ↓	
31	階段昇降機又は家庭用エレベーターを設置す	る費用の一部を助成しています。			
38	共同住宅バリアフリー化助成金	共同住宅所有者、管理組合等	H16	3, 844 ↑	,
30	高齢者が多く居住する共同住宅の共用部分の	バリアフリー化に要する費用の一部を助	成しています	۲.	
39	高齢者福祉キャブ介助人利用助成金	介助人利用者	H18	468 ↑	1
39	高齢者福祉キャブ利用者が介助人を依頼した	際の利用料の一部を助成しています。			
40	高齢者緊急移送サービス利用助成金	緊急移送サービスを利用する高齢者	H17	964 ↓	,
40	緊急移送サービスの利用料及び移送補助用具の	の使用料の一部を助成しています。			
41	高齢者向民間賃貸住宅あっせん助成金	要件に該当する高齢者世帯	H 4	164 ↓	ļ
11	民間賃貸住宅のあっせんを受けた高齢者世帯に	に対し、礼金、仲介手数料相当分として	一定額を助反	戈しています。	
42	社会福祉法人に対する補助金	社会福祉法人	H12	110, 930 ↓	,
12	介護保険サービスを実施する社会福祉法人に、	、運営費の一部を補助しています。			
43	コミュニティバス無料乗車者分補助金	コミュニティバス運行事業者	H17	26, 977 ↑	1
10	高齢者、障害者等が無料で乗車したコミュニ	ティバス料金を補助しています。			
44	老人クラブ助成金	老人クラブ	S 55	17, 688 ↓	,
11	老人クラブの活動を促進するため、会員数に	応じて運営費を助成しています。			
45	老人クラブ連合会補助金	老人クラブ連合会	S 55	4, 697 ↑	1
10	老人クラブ連合会を育成するために、その運	営及び事業に要する経費を補助していま	す。		
46	シルバー人材センター補助金	(社)港区シルバー人材センター	S 53	59, 131 ↓	,
10	高齢者に適した就業機会の確保・拡大のために	活動しているシルバー人材センターに対	し、運営費を複	補助しています。	
47	介護保険サービス第三者評価支援補助金	居宅介護支援・居宅サービス事業者	H17	289 ↓	ļ
1.	東京都認証の評価機関のサービス評価を受け	た事業者に対し審査費用の一部を補助し	ています。		
48	認知症高齢者グループホーム第三者評価支援補助金	認知症対応型共同生活介護事業者	H18	600 —	→
13	東京都認証の評価機関のサービス評価を受け	た事業者に対し審査費用の一部を補助し	ています。		
49	介護サービス利用者負担額助成金	住民税非課税世帯等の要介護(支援)認定者	H13	3, 188 ↑	ì
	低所得者の負担を軽減するため、介護保険サ	ービス利用者負担額を助成しています。			

NO	補助金名	対 象	開始年度	決算額
NO		概 要		
50	訪問介護等利用者負担金助成金	全世帯員所得税非課税等の要介護(支援)認定者	H12	12, 443 ↓
30	低所得のホームヘルプサービス等利用者の負	担を軽減するため、自己負担の一部を助	成しています	۲.
51	成年後見審判申立事業助成金	認知症高齢者等の被後見人等	H14	294 ↑
51	判断能力が欠ける等の認知症高齢者等に対し、	、成年後見人等の報酬の一部又は全部を	:助成している	ます。
52	社会福祉法人利用者負担軽減事業者補助金	社会福祉法人等	H17	140 ↑
52	介護保険サービス利用者負担額の減額を行う社会	福祉法人等に対し利用負担額軽減に要する	経費の一部を	補助しています。
53	居宅介護支援事業者業務補助金	介護支援専門員等	H12	14 ↓
55	介護報酬で対応できない住宅改修支援(理由	書作成)業務に関し、介護支援事業者等	≨を補助してV	います。
54	原爆被爆者の会助成金	港友会	H 2	931 ↑
34	港友会に対し、運営費、研修会開催費等を助	成しています。		
55	障害者施設等運営補助金	施設事業者	H18	6, 196 ↑
99	知的障害者通所施設で食費自己負担金を軽減	している事業者に対し施設負担分を補助	」しています。	
56	心身障害者向民間賃貸住宅あっせん助成金	要件に該当する障害者世帯	H 4	225 ↓
50	民間賃貸住宅のあっせんを受けた障害者世帯に	に対し、礼金、仲介手数料相当分として	一定額を助尿	戈しています。
57	心身障害者団体助成金	心身障害児・者団体連合会 外8団体	S 56	6, 320 ↑
51	自主的活動の充実を図るために運営費及び事	業費を助成しています。		
58	知的障害者グループホーム運営費補助金	社会福祉法人等	H14	10, 084 ↑
50	区内で生活寮を運営する社会福祉法人等に対	し、施設借上経費、施設整備費等の一部	アを補助してレ	います。
59	心身障害者(児)通所訓練事業運営費補助金	社会福祉法人等	S 56	61, 908 ↓
39	区内居住者の知的及び身体障害児・者に社会適応	。 訓練を実施している社会福祉法人等に対し	て運営費を補	助しています。
60	新橋はつらつ太陽運営補助金	運営事業者	H18	29, 387 ↑
00	運営費の一部(通所の送迎用バスの運行費用)	を補助しています。		
61	精神障害者小規模通所授産施設通所訓練事業運営費等補助金	みなと工房	H 5	23, 999 ↑
01	通所訓練事業を実施する精神障害者小規模通	所授産施設に対し運営費を補助していま	き。	
62	心身障害者(児)自動車燃料費助成金	心身障害者(児)で要件に該当する人	S 55	10, 498 ↑
02	心身障害者(児)の生活圏の拡大及び経済的負担	担の軽減を図るため、自動車燃料費を助	成しています	r.
63	心身障害者(児)福祉キャブ介助人利用助成金	介助人利用者	H18	99 ↑
00	心身障害者(児)福祉キャブ利用者が介助人	を依頼した際の利用料の一部を助成して	います。	
64	障害者緊急移送サービス利用助成金	緊急移送サービスを利用する障害者	H17	229 ↓
U -1	緊急移送サービスの利用料及び移送補助用具の	の使用料の一部を助成しています。		
65	身体障害者自動車運転免許取得費助成金	身体障害者で要件に該当する人	S 52	330 ↑
30	身体障害者が運転免許を取得しようとする場	合、取得に要する経費を助成しています	0	
66	身体障害者用自動車改造費の助成	身体障害者で要件に該当する人	S 56	482 ↑
	身体障害者が就労等に伴い自動車を取得する	際の改造経費の一部を助成しています。		

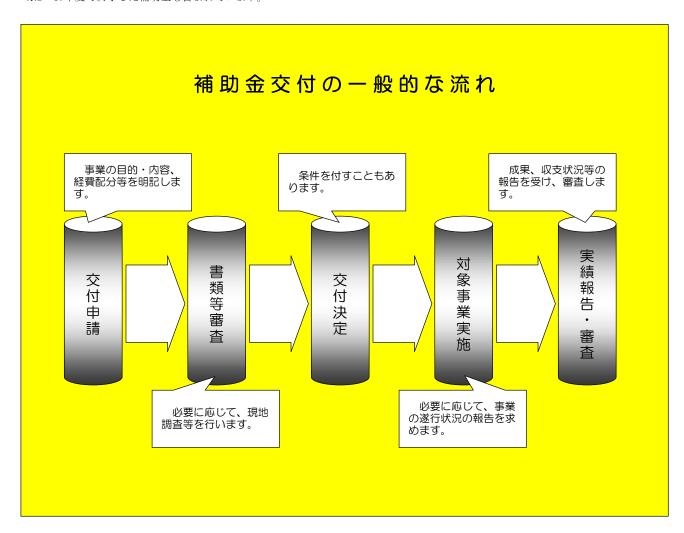
MO	補助金名	対 象	開始年度	決算額
NO		概 要		
67	都営地下鉄大門駅構内売店運営事業補助金	みなと障がい者福祉事業団	H19	15,550 新
07	障がい者の自立を支援するため、大門駅構内に	こ設置された売店の設置費と運営費の一	一部を補助して	ています。
68	みなと障がい者福祉事業団に対する補助金	みなと障がい者福祉事業団	H10	10, 568 ↑
08	事業団の運営を支援するため、人件費及び事務	務経費を補助しています。		
69	国民健康保険医療事故及び医事・薬事紛争対策補助金	医師会、歯科医師会、薬剤師会	S 48	1,375 ↓
03	賠償責任保険料の助成、紛争等の発生防止のための研修	多、救急薬品等の整備、医事・薬事紛争の防止等	等に要する経費を	を補助しています。
70	私立保育所特別助成金	私立認可保育所	S 61	485 ↑
10	保育所運営の安定を図り児童福祉の増進に寄与するこ	とを目的として、児童定数未充足に伴う運営	費等の減収分を	と助成しています。
71	私立保育所振興等助成金	みつばち保育園、みなと保育園	H15	869 ↑
• 1	保育所運営の安定を図り児童福祉の増進に寄	与することを目的として、施設整備費σ)一部を助成し	しています。
72	私立認可保育所等安全対策事業補助金	私立認可保育所、認証保育所等	H17	1, 741 ↓
. 2	私立認可保育所、認証保育所等に通う児童の安	全を守るため、安全対策に要する費用の一	一部を補助して	ています。
73	子ども医療費助成金	中学校3年生までの乳幼児及び児童	H 5	628, 287 ↑
	子どもの保健の向上と健やかな育成を図るために、中学校	交3年生までの乳幼児及び児童の通院・入院医療	費の自己負担分を	と助成しています。
74	ひとり親家庭等医療費助成金	ひとり親家庭等(所得、児童年齢に制限あり)	H 2	48, 913 ↑
• 1	健康保険による診療を受けた時、本人が支払	うべき自己負担分の一部を助成していま	す。	
75	ひとり親家庭等民間住宅あっせん助成金	18歳未満の児童を養育するひとり親家庭	H 4	360 ↑
	民間賃貸住宅のあっせんを受けたひとり親家	庭に対し、礼金、仲介手数料相当分とし	て一定額を即	め成しています。
76	母子福祉会助成金	母子福祉会	H元	970 →
	母子家庭の生活向上・福祉の増進を図るため、	運営経費等を助成しています。		
77	区民健康相談・健康教育事業等補助金	医師会、歯科医師会	S 53	768 →
	区民の健康管理について、普及・啓発を図る	ため、健康相談、健康教育事業等の経費	で補助してV	ます。
78	当番薬局電話相談事業補助金	東京都薬剤師会港区支部	H 2	809 →
	区民への薬に対する知識の普及・啓発を図る。	ため、相談事業経費を補助しています。		
79	猫の去勢・不妊手術補助金	区内にいる生後6か月以上の猫を飼養する者	H15	4, 693 ↑
	飼主のいない猫の繁殖及び近隣被害を防ぐたる	め、猫の去勢・不妊手術費用の一部を補	助していまっ) .
80	(財)港区勤労者サービス公社に対する助成金	(財)港区勤労者サービス公社	Н7	107, 375 ↓
	(財)港区勤労者サービス公社の運営を支援する	るため、経費を助成しています。		
81	区内共通商品券発行事業支援補助金	港区商店街振興組合連合会	H16	10,000 ↓
	港区商店街振興組合連合会が実施する港区内	共通商品券事業に対して、運営経費を補 	助していまっ	
82	にぎわい商店街事業補助金	商店街	H15	94, 127 ↓
	にぎわいのある魅力的な商店街の形成を促進・	するため、事業経費を補助しています。		
83	商店街変身戦略プログラム補助金	商店街	H17	112,778 ↑
	区の指定を受け個性的・魅力的な商店街への	変身に取り組む商店街に対し、事業経費	で補助してV	います。

NO	補助金名	対 象	開始年度	決算額			
NO		概 要					
84	商店街店舗改装支援補助金	商店街加入店舗等	H18	2, 456 ↓			
84	商店街加入店舗等が小規模改装(陳列棚、照	明など)する際に要する経費の一部を補	助していまっ	۲.			
0.5	新規開業賃料補助金	中小企業	H17	15, 467 ↑			
85	区の支援を受け創業計画を策定した者またはMINATOインキュ	- ュベーションセンターを卒業した者が、区内で新たに開業	する場合賃料等の-	一部を補助しています。			
0.0	販路拡大支援事業補助金	製造業者	H12	2,001 ↓			
86	発注及び販路拡大を図るため、産業見本市への	の出展経費を補助しています。					
0.7	ISO等取得支援補助金	中小企業	H18	500 ↓			
87	区内中小企業がISO等を取得する際に要する	る経費の一部を補助しています。					
0.0	産業財産権取得支援事業補助金	中小企業・中小企業団体	H19	604 新			
88	区内中小企業が産業財産権(特許権、実用新案権	、意匠権、商標権)を取得する際に要する	経費の一部を	補助しています。			
00	中小企業研修、講習会等補助金	中小企業	Н7	316 ↓			
89	経営革新を図ろうとする際の研修、講習会等の	の開催経費を補助しています。					
0.0	制度融資信用保証料補助金	中小企業	H14	13, 076 ↓			
90	区内中小企業の経費負担を軽減するため、信息	- 用保証協会に対する信用保証料の一部を	補助している	きす。			
0.1	中小企業等ホームページ作成支援事業補助金	中小企業・中小企業団体	H14	4, 415 ↓			
91	区内中小企業等のIT化を促進するため、ホー	- ームページ作成経費を補助しています。					
00	港区産業団体連合会事業補助金	港区産業団体連合会	H16	1,780 ↑			
92 会員の自立的発展と区内産業の活性化を図るため、事業経費の一部を補助しています。							
93	観光協会補助金	観光協会	S 42	2, 190 ↑			
	観光協会の区内観光振興事業を支援するため、	、事業経費を補助しています。					
94	観光事業活性化補助金	観光協会	H15	11, 703 ↑			
34	観光事業の振興を図るため、観光協会が行う事業に対し事業経費を補助しています。						
95	交通安全協会補助金	交通安全協会	S 46	4,338 ↓			
90	交通安全の啓発活動に寄与するため、秋の交流	通安全運動に関わる諸経費等を補助して	います。				
96	保護樹木・樹林、緑化協定補助金	樹木・樹林の所有者(管理者)等	S 49	3,590 ↑			
30	大きな樹木や樹林を守り育てたり、地域の緑	化を推進するための費用の一部を補助し	ています。				
97	屋上等緑化助成金	屋上等の緑化を行なう建物所有者	H15	2, 343 ↑			
31	都市環境の改善や生活環境の向上のため、建築	物の屋上やベランダ等を新たに緑化する	費用の一部を	助成しています。			
98	防犯灯設置補助金	町会・自治会等	S 47	4, 254 ↑			
30	防犯灯の整備を促進し区民の生活環境を守るため、	区内の私道に防犯灯を設置する町会・自治	会等に工事費を	と補助しています。			
99	市街地再開発事業等補助金	第一種市街地再開発事業を施行する市街地再開発組合等	S 57	1, 236, 820 ↑			
39	道路、公園等の都市基盤を整備し、災害に強い街づくりに	- 寄与する市街地再開発事業に対し、調査設計や共	同施設整備等経殖	費を補助しています。			
100	赤坂九丁目地区地下自由通路整備事業補助金	赤坂九丁目地区地下自由通路整備事業者	H16	53, 200 ↓			
100	六本木駅から赤坂九丁目、六本木六丁目方面へ	への歩行者地下通路整備に要する設計費	や工事費を補	助しています。			

NO	補助金名	対 象	開始年度	決算額	
NO		概 要			
101	自動二輪車駐車場整備助成金	自動二輪車駐車場を整備する区民等	H17	2,000 -	\rightarrow
101	定期貸しの自動二輪車駐車場を整備する経費	の一部を助成しています。			
102	建築物耐震診断助成金	耐震診断助成の対象となる建築物の所有者	Н8	29, 592	\downarrow
102	建築物所有者が建築物の耐震診断、耐震改修	工事及び耐震性確認調査を行う際に、費	用を助成して	ています。	
103	分譲マンション建替え支援補助金	分譲マンション建替組合等	H17	19, 570	\downarrow
100	分譲マンション建替えに伴い、空地確保等の信	主環境整備を行う事業に対し、共同施設	整備費等を補	助しています。	
104	(財)港区住宅公社に対する助成金	(財)港区住宅公社	H 7	278, 974	↑
101	(財)港区住宅公社に、定住促進に関する事業	を運営するための経費を助成しています	•		
105	コミュニティバス運行事業補助金	コミュニティバス運行事業者	H16	34, 554	\uparrow
100	コミュニティバス運行に伴うバス車両減価償:	却費及び圧縮天然ガス改造に要する費用	lを補助してV	います。	
106	(株)みなと都市整備公社に対する補助金	(株)みなと都市整備公社	H 3	24, 410 ↑	
100	(株)みなと都市整備公社の解散準備を行うた。	めに区から派遣した職員の人件費等を補	助しています	r.	
107	入学祝金	港区奨学資金の貸付けを受ける奨学生	S 34	720	\downarrow
10.	奨学生が高等学校等に入学した時に入学祝金	を支給しています。			
108	特別支援教育NPO協働事業助成金	NPO法人	H17	6, 570	↑
100	個別支援室を運営するNPO法人に経費の一	部を助成しています。			
109	学校保健会補助金	学校保健会	S 40	899 -	\rightarrow
	学校保健の改善、推進を図るために補助して	います。			
110	私立幼稚園連合会補助金	私立幼稚園連合会	S 57	19, 286	<u> </u>
	私立幼稚園連合会の円滑な運営と私立幼稚園の	の経営基盤の確立を図り、幼児教育の振	<mark>、興のため補</mark> り	<mark>カしています。</mark>	
111	私立幼稚園就園奨励費補助金	区内在住の私立幼稚園園児保護者	S 47	32, 374	\downarrow
	住民税所得割課税額が一定の範囲内の保護者	に対し、保育料の負担を軽減するため補	助しています	r.	_
112	私立幼稚園等園児保護者に対する補助金	区内在住の私立幼稚園等園児保護者	S 58	263, 802	<u> </u>
	公立幼稚園と私立幼稚園の保育料等の格差を	是正するため、保育料等を補助していま 「	す。		
113	朝鮮初級、中級学校児童・生徒保護者補助金		S 57	756	<u></u>
	朝鮮学校の授業料の負担を軽減するために補助	ı			_
114	小学校及び中学校の卒業記念アルバム作成費補助金	卒業対策委員会	H18	5, 838	<u> </u>
	区立小・中学校を卒業する児童・生徒の卒業	記念アルバムの作成に要する経費の一部 	『を補助してい	います。	
115	区立小・中学校自然体験交流事業補助金	体験事業を実施する学校単位PTA又はPTA連合会	S 62	1, 957	<u></u>
	青少年の健全育成と社会性の向上を図るため				
116	港ユネスコ協会補助金	港ユネスコ協会	H14	4, 200	<u> </u>
	ユネスコ活動の普及を図り、区民の国際的相具				
117	青少年対策地区委員会の組織活動補助金	青少年対策地区委員会	S 49	7, 900	1
	青少年をめぐる社会環境の整備と青少年の健	全育成を図るため補助しています。			

NO	補助金名	対 象	開始年度	決算額			
NO		概 要					
118	体育協会補助金	体育協会	H10	7, 592 ↑			
110	体育協会の運営を支援するため、事業費、維持	寺運営経費を補助しています。					
119	総合型地域スポーツクラブ補助金	クラブ運営委員会	H19	896 新			
119	総合型地域スポーツクラブの運営に要する経済	費の一部を補助しています。					
120	文化財保護奨励金	区指定文化財の所有者、保持者	S 54	1,800 →			
120	区指定文化財の保存と活用を奨励するため奨励金を交付しています。						
121	文化財保存事業費補助金	国、東京都、区指定文化財の所有者、管理者、保持者	S 61	29, 124 ↑			
121	国、都、区指定文化財の保存等に必要な経費の一部を補助しています。						
122	教育研究会研究費補助金	教育研究会	S 63	2,500 →			
122	区における教育活動及び現場指導の向上を図るため、事業経費を補助しています。						

- ※1 決算額欄の矢印は18年度決算額との比較を示しています。 (例) 増加 = 「↑」
- ※2 19年度で終了した補助金も含まれています。



◇ 総務省方式によるバランスシート

19年度バランスシート

(平成20年3月31日現在)

(単位:千円)

<i>I</i> #±	+		1''	+	(単位:十円)
借	方		貸	方	
		ᅜᄆ			ᅜᄆ
 【 資産の部 】		区民 1人あたり	【 負債の部 】		区民 1人あたり
貝座の部		一人のだり	貝頂の部		一人のだり
I 固定資産			I 固定負債		
1 有形固定資産			(1)特別区債	10,021,800	46.0
(1)総務	33,331,783	153.0	(2)長期未払金	10,984,033	50.4
(2)民生	49,605,635	227.7	(3)退職給与引当金	20,491,683	94.1
(3)衛生	4,019,200	18.4			
(4)労働	127,984	0.6			
(5)商工	1,014,944	4.7	固定負債合計	41,497,516	190.5
(6)土木	145,257,861	666.8			
(7)消防	2,413,738	11.1			
(8)教育	105,923,504	486.2			
(9)その他	29,611	0.1	Ⅱ 流動負債		
有形固定資産合計	341,724,260	1,568.6	(1)特別区債翌年度償還予定額	1,017,719	4.7
(うち土地)	184,255,539	845.8	(2)未払金	727,789	3.3
2 投資等					
(1)投資及び出資金	6,422,924	29.5	流動負債合計	1,745,508	8.0
(2)貸付金	7,851,284	36.0			
(3)基金					
①特定目的基金	81,891,617	375.9			
②土地開発基金	4,000,000	18.4	負債合計	43,243,024	198.5
③定額運用基金	30,000	0.1			
基金計	85,921,617	394.4			
10 to 65 A = 1					
投資等合計	100,195,825	459.9			
四点次去入司	444.000.00		【 正味資産の部 】		
固定資産合計	441,920,085	2,028.5			
Ⅱ 流動資産			1 国庫支出金	28,528,986	131.0
(1)現金・預金					
①財政調整基金	40,109,415	184.1	2 都道府県支出金	12,839,349	58.9
②減債基金	0	0.0			-
③歳計現金	6,816,084	31.3	3 一般財源等	408,171,692	1,873.6
現金•預金計	46,925,499	215.4			
(2)未収金			正味資産合計	449,540,028	2,063.4
①特別区税	3,343,533	15.3			
②その他	593,934	2.7			
未収金計	3,937,467	18.1			
 流動資産合計	50,862,966	233.5			
			台 唐 - 丁吐次立入€1	400 700 051	0.001.0
資産合計	492,783,051	2,261.9	負債·正味資産合計	492,783,051	2,261.9

※債務負担行為に関する情報

①物件の購入等に係るもの

②債務保証又は損失補償に係るもの

0 千円

③利子補給等に係るもの

955,983 千円

◇ 総務省方式による行政コスト計算書

19年度行政コスト計算書

(平成19年4月1日~平成20年3月31日)

	単位	ᅩ		_	_	1
- (ш 1	11	•	千	щ	1
١.	-	<u> </u>				•

		(辛匹・11]/
行政コスト		
1 人にかかるコスト (1) 人件費 (2) 退職給与引当金繰入額等 小 計	22, 577, 138 2, 691, 413 25, 268, 551	区民1人あたり 103.6 <u>12.4</u> 116.0
2 物にかかるコスト(1) 物件費(2) 維持補修費(3) 有形固定資産減価償却費小計	18, 281, 815 1, 215, 501 8, 344, 401 27, 841, 717	83. 9 5. 6 38. 3 127. 8
3 移転支出的なコスト (1) 扶助費 (2) 補助費等 (3) 繰出金 (4) 普通建設事業費(他団体等への補助金等) 小 計	9, 825, 266 6, 348, 080 5, 776, 380 1, 479, 918 23, 429, 644	45. 1 29. 1 26. 5 6. 8 107. 5
4 その他のコスト (1) 公債費(利子分のみ) (2) 不納欠損額 小計	274, 414 300, 190 574, 604	1. 3 1. 4 2. 6
行政コスト 合計	77, 114, 516	354. 0
収入項目		
1 使用料・手数料等 2 国庫(都)支出金 3 一般財源 小 計	11, 582, 306 7, 127, 023 80, 389, 229 99, 098, 558	53. 2 32. 7 369. 0 454. 9
収入項目 合計 4 正味資産国庫(都)支出金償却額 5 期首一般財源等 差引一般財源等増減額 6 期末一般財源等	722, 216 385, 465, 435 22, 706, 257 408, 171, 692	3. 3 1, 769. 3 104. 2 1, 873. 6









港区のマークは、昭和24年7月30日に制定されました。旧芝・麻布・赤坂の三区を一丸とし、その象徴として港区の頭文字である「み」を力強く、図案化したものです。

平成19年度決算港区財政レポート ~区財政の解体新書~

平成20 (2008) 年 9 月発行

編集・発行 港区総合経営部財政課港区芝公園一丁目5番25号電話 03 (3578) 2111 代表

刊行物発行番号 20075-5446

